

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	令和元年 12 月 17 日 (火)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 5 時 4 2 分
場 所	消 防 講 堂		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	中村 (誠吾) 委員長、中村 (吉宏) 副委員長、横尾・小池・ 面野・高野各委員		
説明員	産業港湾部長、港湾担当部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記 記録担当</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小池委員、高野委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「令和元年度歩行者通行量調査結果について」

○（産業港湾）藤本主幹

令和元年度の歩行者通行量調査結果の概要について、報告いたします。

資料の 1 ページをごらんください。この調査は、市内中心部の都通り、サンモール一番街、花園銀座の各商店街における歩行者の通行量を計測し、過去のデータと時系列で比較し、商業環境等の変化を把握する基礎資料としていたものです。調査は10地点で計測しまして、資料 2 ページに略図を記載しておりますので、御確認いただければと思います。

次に、調査日についてですが、例年と同時期の 5 月 31 日と 6 月 2 日及び 9 月 27 日と 9 月 29 日の平日の金曜日と日曜日にそれぞれ実施しております。調査日の特徴としましては、春の調査は平日の金曜日の夕方から雨、秋の調査につきましては日曜日の午前中に雨模様の天候となっております。また、春の調査は平年より暖かい気温でありましたけれども、秋の調査はおおむね平年並みの気温でありました。

続きまして、3 ページをごらんください。上段の調査結果概要につきましては、春と秋の平日と休日の合計を平成30年度と令和元年度で比較したものでございます。春は前年度比マイナス 7 %、秋はプラス 8 %となっております。

次に、調査結果についてですが、中心商店街 7 地点における 1 日の通行量は、10 年前の平成 21 年度と比較しまして、平日、休日ともに約 8 割に減少しております。また、11 年度以降は、おおむね平日の通行量が休日を上回るという傾向が続いてございます。

対前年度との比較ですけれども、春の調査は平日がマイナス 9.6 %、休日がマイナス 3.8 %、合計でマイナス 7 %、秋の調査では平日がプラス 7.7 %、休日がプラス 8.3 %、合計でプラス 8 %となっております。春の調査では平日の減少が大きく、通行量の計測時間帯の雨が影響したのではないかと考えております。また、秋の調査において増加しておりますけれども、こちらは昨年 9 月の北海道胆振東部地震後に観光客が減少したこと、これの影響だと考えてございます。

各商店街の傾向についてですが、都通り商店街につきましては、今年度の調査では、これまで小樽駅前付近に集中していた観光客の動線が分散する傾向が見られております。商店街近くに簡易宿泊所ですとか、民泊施設がオープンしたことなどが影響したものではないかと推測しておりますけれども、今後の動向を注視してまいりたいと考えています。また、サンモール一番街と花園銀座商店街につきましては、日中の時間帯において、寿司屋通りに面した側の通行量が多くなってございます。昨年度以前と同様に、寿司屋通りに大型バスで来街した観光客が回遊しているのではないかと考えております。

次に、4 ページから 5 ページにかけて、平日、休日における通行量の結果をお示ししてございますけれども、ここでは 6 ページの中心商店街 7 地点の総通行量、この表をもとに説明させていただきたいと思っております。

6 ページの下の令和元年度の欄をごらんください。平日は前年度比で春はマイナス 9.6 %、秋はプラス 7.7 %、春と秋の合計ではマイナス 1 %、また、休日につきましては春がマイナス 3.8 %、秋がプラス 8.3 %、春と秋の合計ではプラス 2 %となっております。

再び 5 ページにお戻りください。中段の「4 平日と休日の通行量比較について」のところ、平日と休日の通

行量を比較しております。計測 7 地点の合計で、休日の通行量が平日に比べまして 2 割以上少なくなっております。これは高齢者の皆様の外出の機会が通院、こういったことで平日に多くなる、こういった傾向が影響しているのではないかと思います。また、「5 近年の中心市街地での商業立地動向」のところですが、近年の中心市街地の商業立地動向を掲載しておりますので、御参照いただければと思います。

7 ページ以降につきましては、調査の年代順に通行量を示したグラフと 1 時間ごとの通行量の推移を示したグラフを記載してございますので、ごらんいただければと思います。

#### ○委員長

「地域型の日本遺産に関する取組、進捗状況について」

#### ○（産業港湾）中崎主幹

地域型の日本遺産に関する取り組み、進捗状況について報告いたします。

地域型の日本遺産につきましては、ストーリーの原案検討を行うストーリー検討ワーキンググループが 18 回の会合、地域活性化計画の原案検討を行う地域活性化計画検討ワーキンググループが 4 回の会合をそれぞれ行うとともに、文化庁への事前相談を 3 回行ってまいりました。

現在、最終原案の取りまとめ作業中であり、年明け 1 月 7 日に開催する小樽市日本遺産推進協議会での協議・決定を経て、1 月中旬の提出期限までに北海道教育委員会を通じて文化庁に申請書を提出することとしております。

#### ○委員長

「企業誘致推進役の活動状況に関するレポートについて」

#### ○（産業港湾）富樫主幹

東京事務所に配置している企業誘致推進役につきまして、令和元年度上期の活動状況の報告をさせていただきます。

資料 2、企業誘致推進役の活動状況に関するレポートをごらんください。1 ページと 2 ページ目の上段につきましては、企業誘致推進役の活動状況と首都圏企業の立地動向について、概括を記載してございます。

まず、活動状況につきましては、令和元年度下期（平成 31 年 4 月～令和元年 9 月）における訪問件数は 88 件、うち数を申し上げますと、新規訪問が 12 件、誘致対象である食品関連・物流関連・IT 関連企業訪問が 38 件でありました。

31 年度下期から新規訪問件数が思うように伸びない状況が見られたことから、企業誘致担当からの訪問リクエスト強化など、新規訪問件数の増加に努めたものの、結果として前期の 47 件に比べ今期は 12 件と大幅ダウンで終わったというところでございます。

次に、立地動向につきましては、製造業については既存の国内拠点の設備更新や成長分野への追加投資が中心で、北海道への進出を検討している企業は減少傾向で変わっておりません。30 年度下期レポートにおきまして、半導体装置などの機械器具関連製造業で、米中貿易摩擦の影響が出ている旨報告いたしましたが、半導体やエレクトロニクス関連に加え、これらを取引先とする電気機械器具製造関連についても、米中貿易摩擦の長期化による影響が拡大しているところでございます。

物流関連につきましては、小口化・多頻度化への対応、人手不足による効率化への対応などもあり、引き続き好立地・高効率な大型物流施設の需要がふえておりますので、引き続き石狩湾新港地域の新規分譲地への誘致を念頭に、今後の動向を注視しながら誘致活動を進めてまいります。

また、技術関連・サービス関連につきましては、首都圏において人材不足が深刻であることから、人材確保のため地方への進出の可能性があるところですが、現時点では道内の進出先としては札幌市が中心である、これに変わりはございません。

その他としましては、東京五輪を控え首都圏では不動産市場が活況であり、大規模な不動産開発もあって物件価

格も上昇しており、徐々に地方中核都市の開発もふえ始めていること。令和元年 9 月の台風第 15 号により、千葉県で停電被害が長期化し、製造拠点がある首都圏企業も多かったことから、事業継続計画を見直す企業がさらにふえていることなど、今後の企業誘致のポイントとなり得る情報が幾つかございました。引き続き地道な訪問活動と情報収集により、効果的なアプローチをするよう努めてまいります。

2 ページ目中段から 4 ページ目上段につきましては、誘致対象企業の訪問について記載をしているところでございます。「① I T 関連企業」、「② 食品関連企業」、「③ 物流関連企業」、「④ その他」の四つの分類別に面談記録などを参考に、業界分析の結果や今後の可能性などについて記載しておりますので、後ほどごらんいただければと存じます。

令和元年 9 月をもって企業誘致推進役が退職したことにつきましては、令和元年第 3 回定例会の経済常任委員会におきまして報告済みでございますが、新年度予算において代替案も含めて検討する予定でございますので、企業誘致推進役の活動に関する総括と今後の活動の方向性につきましては、本レポートにおいては割愛をさせていただいているところでございます。

## ○委員長

「第 2 回小樽港長期構想検討委員会の開催について」

### ○（産業港湾）港湾室山本主幹

第 2 回小樽港長期構想検討委員会の開催について、報告させていただきます。

去る 11 月 25 日に当委員会を開催し、貨物量や船舶の利用状況などの小樽港の現状と情勢を踏まえた将来に向けての検討課題などを説明し、学識者や港湾利用者、市民、関係行政機関などの委員の皆様から御意見をいただいたところです。

説明資料につきましては、将来に向けての検討課題の抜粋版とさせていただいておりますが、内容について説明いたします。資料 3 をごらんください。1 枚目をめくっていただきまして、28 ページが目次になっております。合計で九つの課題としておりまして、「5-1 多様な機能に対応した効率的な港湾空間の構築」について、「5-2 物流・産業の機能強化」として、物流・産業の観点からフェリー拠点、穀物基地、対岸貿易について、「5-3 観光・交流の機能強化」として、観光・交流の観点から、クルーズ拠点、マリーナと周辺地区、観光船等、みなと観光について、「5-4 安全・安心の機能強化」として、安心・安全の観点から検討課題として整理してございます。

29 ページから 33 ページが、「5-1 多様な機能に対応した効率的な港湾空間の構築」となっておりまして、ここでは「①小樽港の機能の変遷」、「②各種船舶係留の混在状況」、「③背後地の利用状況」、「④港湾施設の老朽化」について取りまとめ、33 ページにおいて小樽港に求められている多種多様な機能の老朽化対策を進めながら、再開発や利用転換を図り、各種機能の適切な埠頭再編を検討する必要があるとしております。

次に、34 ページからです。こちらからは、「5-2 物流・産業の機能強化」として、まずはフェリー拠点としての機能強化です。ここでは、フェリー貨物の状況を取りまとめ、35 ページにおいて、フェリー航路の重要性はますます高まるものと予想されますが、繁忙期における荷捌き地や埠頭内のシャーシ置場が狭隘化しているため、貨物量の増加に伴い荷捌き地機能の向上など、内貿定期航路としての機能強化について検討する必要があるとしております。

次に、36 ページからです。こちらは、物流・産業の機能強化の二つ目として、穀物基地としての機能強化として、穀物の取り扱い状況について取りまとめ、37 ページにおいて、小樽港に入港する穀物船も大型化し、水深不足により満載での入港ができないため、積載量を減らした喫水調整を行い、非効率な状態になっていること。また、取扱岸壁や保管施設が分散しているため、貨物量の大型化などへの対応や保管施設の移転・集約など、穀物基地としての機能強化について検討する必要があるとしております。

次に、38 ページからです。こちらは物流・産業の機能強化の三つ目として、対岸貿易としての機能強化です。対

岸貿易としましては、中国とのコンテナ航路とロシア貿易の二つからなっておりまして、「①【小樽港のコンテナ貨物の状況】」、「②【アジアにおけるコンテナ貨物の情勢】」、「③【ロシア貿易の状況】」、「④【極東アジアの経済状況】」について取りまとめ、42ページにおいて、中国貿易はコンテナ置場が分散しており、荷役作業が非効率となっているため、対岸諸国との既存航路の拡充や新たな航路開設を探るとともに、効率的な港湾空間の構築について検討する必要があるとしております。また、ロシア貿易は岸壁利用が分散しており効率的な運用が図られていないため、第3号ふ頭のクルーズ拠点化に伴う指定保税地域の移転とあわせて、効率的な港湾機能の集約などについて検討する必要があるとしております。

次に、43ページからです。こちらは、「5-3 観光・交流の機能強化」として、クルーズ拠点としての機能強化です。ここでは、「①【小樽港におけるクルーズ船の状況】」、「②【国内におけるクルーズ船の動向】」について取りまとめ、45ページにおいて本港で受け入れ可能としている13万トン級を超えるクルーズ船の寄港打診が数多く寄せられており、小樽港における寄港可能な最大船型について検討する必要があるとしております。また、大型クルーズ船の入出港において港口が狭く不利となっている形状や大型船の2隻同時対応など、効率的な運用が図られるような施設配置計画についても検討する必要があるとしております。

次に、46ページからです。こちらは、「5-3 観光・交流の機能強化」の中のマリーナと周辺地区の機能強化として、「①【小樽港マリーナの利用状況】」、「②【海事教育等の利用状況】」について取りまとめ、48ページにおいて、近年ボートなどの大型化により、計画上の隻数を確保できない状況にあること。また、周辺地区については当該エリアのポテンシャルを十分に生かしきれていない状況のため、マリーナについては船型の大型化に対応した効率的な配置計画等について、周辺地区については施設の有効活用を図り、多くの市民や来訪者によるにぎわいを創出していく必要があるとしております。

次に、49ページからです。こちらは、「5-3 観光・交流の機能強化」の中の観光船等の機能強化として、「①【観光船の状況】」、「②【遊漁船等の利用状況】」、「③【官公庁船の利用状況】」について取りまとめ、52ページにおいて、観光船などについては発着場が点在しているほか、2カ所の運河では利用要望が多く、係留待ちが発生している状況のため、点在する観光船発着場の集約や港内における新たな船だまりの確保について検討する必要があるとしております。また、官公庁船の利用も多く、係留場所が分散している状況のため、にぎわいづくりの一環として官公庁船を景観資源としての活用について検討する必要があるとしております。

次に、53ページからです。こちらは、「5-3 観光・交流の機能強化」の中のみなと観光の機能強化として、「①【小樽観光の状況】」、「②【小樽運河周辺と若竹地区】」について取りまとめ、55ページにおいて、港を生かした観光づくりとしては、そのポテンシャルを生かしきれていない状況、また、周辺観光地との連携による回遊性の向上が課題となっているため、港を生かした観光拠点の創出と各観光資源との連携について検討する必要があるとしております。

次に、56ページからです。こちらは、「5-4 安全・安心の機能強化」として、「①港湾施設の耐震化状況」、「②フェリーによる災害支援の状況」、「③避難船の入港状況」、「④道内他港との連携」について取りまとめ、60ページにおきまして、小樽港はフェリーが北海道と本州を結ぶ重要な航路となっているなど、道央圏日本海側の拠点港として、災害に強い港づくりや現小樽港港湾計画で位置付けている防波堤の整備などにより、港内静穏度の確保及び避難船の受け入れ対応について検討する必要があるとしております。

資料の説明は以上ですが、今回のこの長期構想検討委員会では、これらの資料を説明いたしまして、主な意見としましては、「物流と交流を両立して発展していけるよう望む」「老朽化対策や耐震化対策が必要」「太平洋側の災害時には小樽港の位置づけは重要」「港湾全体の効率的な利用再編を進めるべき」などとなっております。

今後は、来年2月ごろに開催を予定している第3回委員会におきまして、皆様方からいただいた意見も踏まえながら、将来プロジェクトの展開イメージや将来の空間利用の素案をお示しし、長期構想の策定に向けて進めてまい

りたいと考えております。

○委員長

「北海道運輸局小樽海事連絡事務所について」

○（産業港湾）港湾振興課長

それでは、北海道運輸局小樽海事連絡事務所について、報告させていただきます。

この海事連絡事務所について、第3回定例会の当常任委員会ของときにも説明させていただきましたが、本年7月、北海道運輸局から小樽海事連絡事務所の設置は特例的なものであり、また、平成22年3月に設置後、今年度末で10年経過することを理由に、閉庁に関する提案を受けたところであります。

提案の内容としては、令和元年度末の令和2年3月末をもって北海道運輸局小樽海事連絡事務所を閉鎖したい。現在小樽海事連絡事務所で行っている船員法関係業務を小樽市に受託してもらいたいとのことであります。本市としては、これまで存続を求める立場で北海道運輸局と協議を重ねてまいりましたが、同局としては小樽海事連絡事務所が特例的なものであって、設置後10年を迎えることから、当分の間の対応としても限界であるとの説明を受けております。

この提案を受け、主な港湾関連団体にヒアリングを行った結果、小樽市で船員法にかかわる業務を受託できるのであれば、事務所の廃止により業務に支障はないとの意見をいただきました。道内他都市における船員法事務の取り扱い状況から、今後恒久的に存続を求めることは難しいものと考えられ、また、令和元年度からは週4日体制に縮小せざるを得なかった状況もありますことから、今後の利用者への影響を踏まえ、これ以上不確定な取り扱いを続けることは好ましくないと考えられ、小樽市で事務を受けるとともに、海事連絡事務所の閉鎖を受け入れることといたしました。なお、小樽市で船員法に係る業務を受けるとした場合、令和元年度末までには準備が整わないため、1年間の準備期間を確保するとして、令和2年度末まで海事連絡事務所を存続させることを条件といたしました。

○委員長

「於古登川店舗C棟に係る小樽妙見市場商業協同組合との協議について」

「小樽市産業会館2階（行政財産）の臨時休館について」

○（産業港湾）商業労政課長

於古登川店舗C棟に係る小樽妙見市場商業協同組合との協議につきまして、初めに報告をさせていただきます。

於古登川店舗C棟につきましては、建物の状態など店舗の現状から小樽妙見市場商業協同組合と移転に関する協議を行ってまいりました。本市では昨年11月から小樽妙見市場商業協同組合と5回の協議を行ってまいりました。本年10月17日に5回目の協議を行いまして、各組合員の移転と協同組合の解散の時期につきまして確認したところがあります。

組合員の移転につきましては、組合員5名全員が令和2年3月末で営業を終えて4月末までに店舗から退去されるということで確認をさせていただきます。移転補償につきましては、現在組合と協議中でございます。また、協同組合の解散につきましては、令和2年3月末で協同組合としての事業活動を終えて4月末までに解散すると、そういった予定で伺っております。

これまで協同組合と行ってきました協議を踏まえまして、於古登川店舗C棟につきましては全ての組合員が退去、組合が整理された後に建物は除却したいというふうに考えております。除却する建物は於古登川店舗C棟724.49平方メートルとその横に設置しております共同便所16.79平方メートルとなります。建物の除却をする前には、建築的な視点、また、歴史的な視点での記録保存を行います。また、建物の解体工事は令和3年1月を予定しております。

続きまして、小樽市産業会館2階、行政財産部分の臨時休館につきまして報告したいと思います。

小樽市産業会館2階のホール部分につきましては、来年4月以降、当面の間臨時休館するという報告となります

けれども、初めに小樽市産業会館全体の概要につきましてですが、産業会館は、小樽市とNTTが区分所有する建物のうち小樽市が所有する地下1階、1階、2階の合計の床面積が2,137.73平方メートル、こういった建物の名称となります。

地下1階は全て普通財産でありまして、床面積は40.09平方メートル、こちらは機械室として利用してございます。1階も全て普通財産でございまして、床面積は1,194.99平方メートル、店舗、郵便局、事務所として利用しております。2階は普通財産部分と行政財産部分に分かれます。普通財産部分につきましては床面積が203.34平方メートルで、事務所や会議室として利用しております。2階の行政財産部分は床面積699.31平方メートルで、ホールとして利用しており、その管理につきましては指定管理者制度を導入しております。

年度当初における指定管理の期間は平成28年度から令和2年度まででありましたけれども、現在の指定管理者から指定取り消しの申し出がございまして、令和2年4月1日に指定を取り消すことを決定しております。

産業会館は、小樽市産業会館条例に基づき、産業経済の発展及び文化の向上に寄与するため設置しており、2階ホールの利用状況につきましては、30年度の申込件数は44件、開館日数は98日となっており、前年度の利用状況もほぼ同水準となっております。

このたびの報告は建物全体ではありませんで、産業会館の行政財産部分、2階ホールを来年4月から当面の間臨時で利用を休止する内容となりますが、その理由につきましては、一つ目に、新たな指定管理者の選定を検討いたしました。二つ目に、ホールの利用状況は先ほど説明したとおりであること。三つ目に、ホール機能については民間による代がえが可能であること。

このようなことから、令和2年4月1日から当面産業会館の2階ホール部分は臨時休館することとし、今後のあり方について検討することとしたところであります。

#### ○委員長

これより、質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、公明党、立憲・市民連合、共産党、小池二郎委員の順といたします。

自民党。

---

#### ○中村（吉宏）委員

##### ◎日本遺産について

それでは、最初に報告の中から何点か伺わせてください。

まず、日本遺産の関連です。

今報告で最終原案取りまとめ1月7日がいわゆる提出期限だということですが、これはもしこのスケジュールだとすれば、第4回定例会あたりで最終原案が示されていなければならないと、年の瀬も近づいたところで間に合うのかという心配がありますけれども、この点はいかがですか。

##### ○（産業港湾）中崎主幹

1月7日なのですが、これは小樽市日本遺産推進協議会が開かれる日程となっております。そこで協議、決定を経て、1月中旬に北海道教育委員会を通じて提出する形になっております。

##### ○中村（吉宏）委員

ということは、1月中旬に正式な提出、いわゆる道の教育委員会を通して文化庁へということによろしいですか。

##### ○（産業港湾）中崎主幹

その予定となっております。

##### ○中村（吉宏）委員

結構綱渡り的なというか、無事に行くことを祈っています。

### ◎企業誘致推進役の活動状況について

それと、企業誘致推進役の報告がありました。きょう私が用意をしていたテーマの中で、企業誘致についてという質問事項がありますけれども、ここにも関連するのかなと思います。一旦、地道な訪問活動や情報収集を行いますと言いながら、企業誘致推進役が退職をされてと、この後どのように進めていくのかというところで、推進役を再度任用するのか、あるいは代替案というところですが、このあたり、今お示しいただける範囲でどういふものがあるのかお示しいただけますか。

#### ○（産業港湾）富樫主幹

委員から今御質問がありました企業誘致推進役の関係でございます。企業誘致推進役の訪問についてはもちろん地道な活動という意味合いがあったのですが、この中でやはり企業側から情報収集して、ある程度誘致可能性がある企業を絞っていくという作業をしているところでございます。

その絞っていく作業についてはいろいろなパターンがあろうかと思いますが、例えば産業展への出展に対応してきた企業であったりとか、ある種の調査事業みたいなものを企業向けに行って、それに回答いただいた企業を訪問するであったりとか、やり方はあろうかと思いますが、そういった新規の誘致対象を発掘するということを重点的にやっていて、あとは企業からの情報収集については、それに対する回答なりを得た企業を中心に深掘りをしていくというような形で考えているところでございます。

#### ○中村（吉宏）委員

情報収集の方法としては、これまで企業の会に参加された企業に向けて発信をしていくということでありまして。

ただ、今本市の経済の状況を見ましても、やはり企業誘致は引き続きしっかり行わなければならないことであるというふうには認識をしております。それで、どういう対象に訴えかけていくのか、このテーマはまた今後も引き続きいろいろとお話をしていかなければならないのだろうなと思いますけれども、誘致する先の企業に向けて、本市のアピールのポイントといいますか、例えば安心・安全の観点から、リスク分散を訴えていくこともできます。といいますのが、今非常に世の中では南海トラフですとか、首都直下型の地震というものの不安、占めいたものまで多種多様にネット上でも非常に氾濫している、そういう状況にある中で、実際日本の産業経済構造を維持していくという上でも、企業にとってはやはり事業所等のリスク分散ということで、各地域に拠点を設けていくことも必要だと思うのです。

そういう観点のところから、その色彩を少し強化しながら逆に企業にPRするというのも必要になっていくと思うのですけれども、そういった取り組みを行っていくかどうか少しお示しいただけますか。

#### ○（産業港湾）富樫主幹

今委員から御指摘がございました、いわゆる災害時のリスク分散みたいなお話でございますけれども、昨年9月に北海道におきまして北海道胆振東部地震がございまして、その際ブラックアウトがあったということもありまして、災害リスクに関しましては、全国的にセールスするという点に関しては今若干難しい時期であるというふうには認識をしておりますが、一般論といたしまして、過去30年間の震度3以上の地震の回数であったりとか、台風の平均接近数であったりとか、首都圏並びに関西圏、中京圏よりもこういった数値が低いということもありまして、従来から誘致のセールスにこうしたものを活用してきたというところでございます。

そのツールとしましては、ホームページであったりとかパンフレットであったりというのがございますけれども、こういった強みをアピールすることもやはり重要であると考えてございますので、内容につきましては適宜見直しをしてまいりたいというふうに考えてございます。

#### ○中村（吉宏）委員

災害が全くないとは言えません。ただし、災害に遭う頻度は、この都市は可能性としては非常に少ないのだということは十分な強みになりますし、ブラックアウトの際も、これは全道規模でした。これは全道同じ条件



だと思います。厳しいときは厳しいのですけれども、少なくとも大きな地震で震動が発生して、液状化が発生したりですとか、また、他の都市が見舞われたような災害というのは、この都市では実は低いのだということは本当に重要な訴えかけの情報として必要かと思しますので、こういうところもしっかり取り入れながら PR してほしいと思います。

#### ◎事業承継と創業支援の関係について

続きまして、経済のテーマのところ、事業承継と創業支援の関係について伺いたいと思います。

まず、事業承継についてですけれども、当経済常任委員会におきましては11月に兵庫県尼崎市に視察に伺いました。尼崎市でも中小企業を中心にこの事業承継の問題が非常に深刻だというふうな捉え方をされているところあります。

そこで伺いますけれども、小樽市として事業承継に関して取り組んでいるという事業があればお示してください。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

事業承継につきましては、現在も関係機関と連携しながら取り組んでいるというところがございます。ほかの市の事業承継の取り組みをいろいろ聞いてみたりもしたのですが、いろいろ連携した仕組みというのはあるのですけれども、なかなか相談件数がふえていないのが現状ということも把握をしているところです。

そういった状況にありますので、今後さらなる事業承継の対象者の掘り起こし、それから相談しやすい環境ですとか事業承継の準備をするといったことの機運を醸成する、そういった取り組みが今後必要だというふうに考えておまして、現在関係機関とどういった方法がとれるのかといったところを協議しているというような状況でございます。

#### ○中村（吉宏）委員

この事業承継に関する問題は、何年も前から実は小樽商工会議所は非常に問題視をして、問題提起していろいろ取り組みをされているところでありました。この小樽の市域内にも、今、中小・零細、たくさんの会社、企業、店舗がありますけれども、そういった企業たちや、例えば個人経営されている、家族経営されているという中で非常に皆さん高齢化が進んでいる。

その高齢化が進んでいる中で、もう自分の代で店を閉めようと。ただ、そういう店舗や会社の中には、本当にここまで小樽ブランドをつくってきた、あるいは市民に愛される商品をつくってきた、そういう企業がある中で、こういったものを未来に向かって持続させるということは、非常に重要な事業であると私は考えております。

そういうところで、今どういう取り組みをしているのですかというふうにご伺いました。答弁が返ってきた中で何点か伺いますけれども、関係機関との連携というのはどういうことなのかお示してください。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

先ほど御答弁申し上げました関係機関との協議というところがございますけれども、この事業承継の問題に、まずは対象者の掘り起こしをしていかなければならないというような認識でおりますので、それをどうやったら掘り起こしができるのかといったところを関係機関と相談しながら、今考えているというような状況でございます。

#### ○中村（吉宏）委員

関係機関と相談はされている、関係機関と連携、相談をしているのだということで捉えますけれども、もう一歩突っ込ませてください。どういう内容の相談なのか、把握をするための相談の内容について示してください。

#### ○（産業港湾）産業振興課長

今考えておりますのは、前回の当委員会でも御答弁さしあげましたが、どうしても表に出てきにくい情報といたしますか、そういった状況にある中で、地道に1件1件企業を回って、そういった状況を把握しなければならぬのだらうと思うのですけれども、訪問するに当たって、余り関係性が築けない中でこの事業承継の話を口に出していくのはなかなか難しい面もあるのかというふうに思っております。

そんな状況がありますので、関係性を築きながら、そういった情報も引き出せる、そういうふうにするには、そこは関係機関の方、銀行ですとか、ふだん取引先があるというところもありますので、そういったところでどのようなことをやれば一番効率的にと言えればあれですけども、掘り起こしができるのかと、そういうふうを考えているところがございます。

○中村（吉宏）委員

尼崎市では職員の方が各企業を回られています。ものすごい危機意識を持って歩いているのですよ、皆さんそれぞれ。今答弁の中でおっしゃったように、事業承継の問題とかありませんかといきなり訪問して行って聞いても、皆さん教えてくれません。それは事業に関する重要な情報だったりとか、場合によっては融資を受けたりとかというところに、もう廃業が近いのだとか、要するにそういうことが漏れてしまっただけという、そういう思いが事業者たちにはあるようです。

ふだんから何回も足しげく通って、経営状況の確認ですとか何か困り事ですとか、そういう情報を歩いていく中で情報を拾って、それをもとに何か困り事の中に、関係性ができた中に、実は跡取りもないしもう閉めようと思うのだよね、そういう話が出てくるそうです。

そのときには、尼崎市では市が中心となって、商工会議所や専門家とワンストップの窓口をつくって、しっかりと相談に乗っている体制がとれていると。要するに、相談に来る事業者との信頼関係ができる中で、そういう窓口に皆さんに来ていただくということをされているそうです。

小樽市も今待ったなしの時期だと思うのです。どんどん歩いて行ってほしいと思います。私も一緒に歩きますと言いたいけれども、私はなかなかそこまでできないのですが、こういった取り組みを少し商工会議所はされているそうです。商店街の30件ぐらいをもう歩いて情報収集されているというお話も聞きました。

こういう中で、小樽市も本当にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。その辺の答弁をいただければと思いますけれども、いかがですか。

○（産業港湾）産業振興課長

今、委員からも御指摘がありましたとおり、こういった情報を得るために、事業承継の話だけではなくて、ふだんの経営の状況ですとか、そういった話をしながら事業承継の問題も一緒に聞くというような形で今後取り組んでいかないとというふうに考えておりますので、そういった取り組みについては今後やっていきたいというふうに思っています。

○中村（吉宏）委員

しっかり取り組みをお願いしたいと思います。

中には老舗の店舗、古くから経営している店舗が一旦事業を終了しましたと、その事業を若手の新規創業の方が、その店舗のメニューとか味などを引き継いで、さらに自分たちのオリジナリティを加えた形での営業を展開されている方もおります。いわゆる小樽のいいところを持っていきながら、伸ばしながらの事業承継、実質的な事業承継をやっている店舗もあるので、いろいろなやり方はあると思いますし、そういったところも情報としてつかんでいただきながら取り組んでいただきたいと思います。

◎域際収支について

次の問題ですけども、域際収支に関連して伺いたいと思います。これも私が平成28年あたりでしょうか、議会でずっと小樽市内の域際収支、いわゆる市の中に入ってくるお金、市から出ていくお金、全体の把握が必要なのだと、小樽市の財政だけではなくて市域全体の収入・支出の把握が必要ですよということで、こういう把握にも取り組んでほしいという質問をしておりました。

これについて、市でも何かいろいろ検討していただくという答弁もいただいている中で、何か進展があるかどうか伺いたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

### ○（産業港湾）産業振興課長

今、御質問がありました域際収支についてでございますけれども、私どもも市内の経済を考えた場合に、そういった財ですとかサービス、そういった出入りを把握していくことは必要なことだというふうに考えております。そのために、産業連関表といったものが必要になるかというふうに思っておりますけれども、多分出し方といいますか、算出の仕方として、例えばですが、北海道などで、これは平成23年のものになりますけれども、産業連関表というものをつくっています。

そういったものをベースにして市の連関表を案分しながらつくっていくといった点が方法の一つとしてあるのかというのは認識をしておりますけれども、そのほかにもその連関表のつくり方といいますか、そういった方法が幾つかあるように認識しておりますので、こういった手法をとればなるべくお金をかけないでいいものをつくれるのか、今そういったところを検討している、そういった段階でございます。

### ○中村（吉宏）委員

このテーマも結構、三、四年ぐらいかけてのテーマになって質問をしているところです。産業連関表を導入して、その把握に努めていただくということですが、思うに、これは私の見解ですが、今、産業連関表、道なら道、あるいは民間の銀行のものなら何種類かありますけれども、何か一つ決めて取りかからないと、今の段階というのは恐らく電卓が何個かあって、どの電卓で計算しようかと。でも、やらなければならないことは、その電卓を使って計算する中身のところが膨大にあると思うのです、把握しなければならないところが。

これも、本当にその種類を選ぶというよりも、どれもある程度は類似の機能を持っていると思いますので、道がやっているのであれば道とリンクをさせることも可能でしょうから、そういったものを早く取り決めて、市内の域際収支の把握に努めていただきたいと思います。

これは、迫市長がおっしゃっている経済と生活の好循環、これをどうやって成果、指標を出すかということについても、こういうものがないと指標を出しようがないと思うのです。なので、本当にこの取り組みは急いでいただきたいというふうに思いますが、その辺はいかがですか。

### ○（産業港湾）次長

中村吉宏委員からはこれまでも経済波及効果でありますとか、域際収支を算出する際の産業連関表の関係ですとか、いろいろ御提案等もいただいておりますので、私どもも今、お話もありましたけれども、市長が観光を基軸とした産業振興というふうなことも打ち出しておりますので、そういったものの必要性は十分認識をしております。

こういったあたりから取りかかろうかということで、御提案もいただきながら今検討を進めているところでございまして、まずは観光の経済波及効果、こちらを特化したらどうかというふうな御提案もいただきながら、波及効果は平成16年から実際算出していないという状況でございますので、観光動態調査、これは今年度中にまず結果を報告できるということで観光振興室から聞いておりますけれども、その情報を活用しながら、まずは観光の波及効果を出すことができないかという検討を今進めているところでございます。

その検討に当たっては、今お話がありました、産業連関表、もしくは従前どおりやるのかといったあたりの検討を今進めているところでございますので、何かしらそういう効果の算出というものはやっていきたいと考えてございます。

### ○中村（吉宏）委員

観光の部分が一番市域内の収支を把握するのに、外から入ってきて外に出ていくパターンが多いシーンだと思います。逆に言うと、市域内で生産・消費されている循環、あるいは所得等の循環というのは、今市民経済計算が出力されていますけれども、そこどこかでリンクをさせていくという手法もありなのかと。

外とのもの、あるいはお金の流れというのは、今答弁いただいたような形で進めていただきたいというふうに思

いますので、よろしくお願ひします。また折を見て確認させていただきます。

◎観光について

観光についての質問をさせていただきます。

まず、客引き対策についてです。先日も新聞等で、北海道新聞でしょうか、報道が行われていまして、客引きに對することが記載されておりました。私も本当に、市民の方から客引きがあちこちで行われているぞと、観光都市としてあんな客引きを野放しにしているのでしょうかというようなお声もいただいているところでもあります。

そこで伺いますけれども、私の耳にも入っているのですが、この客引きを行っている個人や企業、事業者を観光振興室で特定はできていますか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

いわゆる客引きに関する事業者は特定できているかということなのですが、市ですとか小樽観光協会に観光客の方から苦情が寄せられることがございまして、その際に店舗名を告げられる場合がありますので、その部分では特定はできております。

○中村（吉宏）委員

その際に、何か苦情を受けた店舗に指導なり、あるいは注意なりということは行っていますか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

ここ最近では、その事業者と接触したり、何か話をしたということはありません。

○中村（吉宏）委員

それはなぜでしょうか。何か注意喚起とかをしたほうがよろしいのではないかと思いますけれども、しないというのはどういう理由があるのか示してください。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

いわゆる客引き行為ということなのですが、苦情が寄せられて案内された店舗ということでは特定はされているのですが、行っている行為自体は営業行為の範囲内ということで、なかなか指摘をする部分が難しいということがあるものですから、まだ現状についてはそういった苦情が発生しないように、そういった行為が行われているということを観光客に注意喚起しているところでございます。

○中村（吉宏）委員

ということは、その事業者には観光振興室や観光協会に苦情が入ってきているということ、事実も伝えてはないということなのですね。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

これまでこういった行為が長く行われていた経緯がありまして、過去には観光協会から申し入れを行ったりといったようなことを行っておりますが、なかなかなくなるという事ですか、営業行為なものですから、規制ができるということでもないものですから、現状まだやっていらっしゃるということなのですが、苦情が入っているということについては最近お伝えはしていなかったということもありますので、これについてはお伝えしてまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

苦情が入ったら、やはり観光協会なり観光振興室なり、しかるべきところが、こうやって苦情が入っていますからと、観光客の方から嫌だと言われているからと、そういう行為をしないでくださいよというお知らせぐらいは必要かと思うのですが、今これからやってくれるということですので、ぜひそういったことをお願いしていきたいと思ひます。本当はもう少し深い話を、少しじっくりしたなところなのですが、

今、これだけ観光、おもてなしとか皆さんが一生懸命取り組んでいて、多くの観光客が来てくださっていて、嫌な思いをされて帰られると、せつかくのおもてなしも全部台なしになると思ひます。だから、本当に一部こうい

う心ない方がいらっしゃって、それをやっている。これを今どうしようかということで、私も事業者からいろいろな相談を受けます。しっかりとした規制を小樽市でできないですか。今、看板の設置というのは報道でも流れていますが、例えば迷惑防止条例のような条例を制定して、しっかりと防止するというにも取り組んでほしいという声がありますけれども、この点についての認識はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

条例の制定についてということなのですが、道内他都市10市の事例などもお聞きしたのですけれども、二つの都市で制定されておりましたが、いずれも風俗営業に関するものということで、小樽市のような、いわゆる営業行為的なものをピンポイントで規制するということは難しいものと考えております。

そういったことから、今のところは条例の制定というのは考えておりませんが、他都市の状況などにつきましては、引き続き研究はしてまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

今、視点が基準を設けるための視点、営業行為なのか風俗営業なのかということはありませんでしたが、そういうことではなくて、客引きに遭う立場の視点に立った規制というのが必要なのではないかと思います。

だから、客引きに遭って、しつこいな、迷惑だ、嫌だ、こう思われてしまっただけでは小樽市の観光としてはアウトなのです。それをさせないためにどういう規制ができるのかという観点で一つやっていただきたいと思うのですけれども、こういう観点から検討してもらうことは可能ではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

市に寄せられる苦情の内容から確認したところでは、観光案内をするような話をしている中で、特定の店舗がお勧めだよということで紹介をされるという話でございますので、なかなか迷惑をかけているとまでは言えないのかというふうに思われます。そういったことから、条例についてはなかなか難しいという認識でございます。

11月にボランティア団体の方々と意見交換を行いまして、条例の制定で規制するというのはなかなか難しいという状況がありますので、まずは即効性のある看板ですとか掲示をふやしてほしいという意見がありまして、ふやしたということがございます。また、堺町通り商店街からも、南小樽駅の中に、あるいは堺町通りの案内板などにそういった掲示をして周知することが大事ではないかということで御意見をお伺いしまして、掲示をふやしたところでございます。

引き続き、条例については他都市も研究しながら、まずは即効性のある看板の設置、新年度に向けては新たな場所に設置をして、少し目立つ形で周知するというを予定しておりますので、また、ボランティア団体ですとか商店街とも意見交換を行って検討してまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

看板で解決しないから今こういう議論をさせていただいているのです。看板を多く設置することで、今度は景観が悪くなると。特に、旧国鉄手宮線の入り口あたりにどんどん看板を立てると景観が悪くなると。それでは実効性がないと、こういうことを私たちも言われています。

新聞報道には、観光客が実際に被害というか嫌な目に遭った中には、自分の出身のまち小樽に来て、自分の出身のまちがけなされたとか、あるいは観光案内のふりをして特定の店舗に連れて行かれたとか、特定の飲食店を強く勧められたとか、私が聞いた限りでは観光協会の者ですよと、何か御案内しますよと寄って行っているのです。これは明らかに虚偽ですよ。

こういうことも行われている中で、では、そうおっしゃるのでしたら、観光振興室としてももう少ししっかりと情報収集、調査というものを行ってほしいと思いますけれども、この点はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

実態の調査ということでありますので、現地の確認ですとか、観光案内を実際に行っているボランティア団体、そ

れから地元の商店街などの御意見もお聞きしながら、実態を確認してまいりたいと考えております。

○中村（吉宏）委員

私は思うのですが、観光振興室の方も、やはり皆さん足を運んで現場をいろいろ見回ってほしいと思います。それはどういう状況なのか、あわせて、客引きの人がいなかったら、外国人の観光客とかに小樽はどうですかとヒアリングしながら歩いてもいいと思います。いろいろな観点から、いろいろな情報を集めていただきたいと思いますので、いろいろ検討していただければと思います。

◎観光税の導入について

次の質問ですけれども、観光税導入について伺います。

導入に向けたスケジュール感、それからまとめて聞きますけれども、その使途について、今どういう議論の状況なのかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

観光税についての導入に向けたスケジュールということでございますが、11月に1回目の有識者会議を行わせていただきました。その中で、宿泊税として設定し導入について検討していくということで同意を得たところでございます。

それをもちまして、1月から2月にかけて宿泊施設等に対しましてアンケート調査を行います。そして、取りまとめを行いまして3月、年度内には一定の制度設計みたいなものができてくると思います。また、4月以降に宿泊施設等との意見交換を行いまして、9月の第3回定例会の中で報告させていただき、その後パブリックコメントを行いまして、第4回定例会、12月に条例案を提案できるようにと思っております。

また、その後総務大臣の同意を経て令和3年度中に施行ということでスケジュールとしては目標にしております。

また、宿泊税の使途としましては、第二次小樽市観光基本計画の中にも受け入れ体制にかかわる課題というものがございまして、その中で小樽の魅力を深める取り組みとしまして、観光客が快適に過ごせる環境整備、例えば観光の案内板ですとかWi-Fiの整備等が示されておりますので、これらの整備を初めとする取り組みによりまして、観光客の満足度の向上でありますとか宿泊客の増加によりまして、基本計画の実現につながっていくものというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

今、使途の話で、ぜひ観光基本計画の内容も踏まえてということを開こうと思ったら先に答弁されてしまったのですけれども、大丈夫ですか、基本計画の中身を踏まえた形での使途ということでよろしいですか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

もちろん基本計画の考え方、課題ですとか取り組みですとかを踏まえてまいります。また、観光施設等にこれからアンケートを行いまして、課題の整理等もしていきます。その解決方法の使途として、有識者会議等の意見を聞きながら定めていくという形になります。

○中村（吉宏）委員

論点の一つ消えてありがたいです。時間短縮になりました。その基本計画の実現に向けてしっかり取り組んでほしいなというのが思いとしてあります。

◎DMOの設置に関して

それと、DMOの設置に関してですが、このDMOの導入のスケジュール感をもう一回示してほしいのと、今回の議会議論で高橋龍議員でしょうか、質問されていましたが、一部内容を示されたと思います。それについてまずお示しください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

まず、DMOの導入スケジュールに向けてですけれども、令和2年度に形成・確立計画を提出し、3年度の設立

を目指してまいります。その中で、現在設立に向けての検討準備会を開催しているところでございます。また、本会議におきましては、DMOの設立のスケジュール感についてお示しをしたというところでございます。

○中村（吉宏）委員

そのスケジュール感をもう少し具体的に聞きたかったというところがあるのですけれども、そのDMOの……

○（産業港湾）観光振興室長

スケジュールについては、今回、本会議の中で令和2年度中に形成・確立計画というものを観光庁に提出して、3年度に設立できるように取り組んでまいりたいということで答弁させていただいたところでございます。

○中村（吉宏）委員

令和3年度中ということであります。

議会議論の中で答弁を聞いていますと、その内容としてDMO設立の要件としては、特殊な専門員を配置しなければならない、あるいはその事業が幾つかあって、旅行業云々という話が出てきましたけれども、そういった事業を実施しなければならないというところで、結構予算的な部分がかかってくると思います。3年度ということになります。

私がしつこく疑問に思うのは、財源をどうしていくのかということなのですけれども、この点をお聞かせいただきたいと思います。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

DMOにかかる財源の確保についてということでございますが、運営については市の補助金についても一定程度必要なものと考えております。また、自主財源としましては、物販事業を柱にしました自主財源の確保、こういうものが必要になってくるかと思っております。

○中村（吉宏）委員

DMOの一番大きいところは、専門職員の人件費だと思うのです。これは幾らぐらいで見積もっているか示してください。

○（産業港湾）観光振興室長

専門人材の人件費の額と、どういった方を充てるかというところについては、今観光協会と協議中の部分になっていまして、まだ費用的なところは、固まっているものはお示しできるものはない状況でございます。

○中村（吉宏）委員

例示ですけれども、専門職員の要件を見ていますと、おおむね結構な年収の金額になると思います。700万円とか800万円とか、600万円から800万円ぐらいなのかという想定を私はしているところであります。

それを令和3年度からいきなり立ち上げた物販のものと、それから一部、小樽市からの要するに補助ですか、DMOに対する補助というところで賄っていくとなると結構な、また、財政上厳しい中で歳出を繰り出していけないといけないと思うのですが、これについては本当に大丈夫なのかと思いますけれども、いかがですか。

○（産業港湾）観光振興室長

今委員がおっしゃったとおり、他都市を視察する中では、余り詳細に他都市の金額のことは言えませんが、結構な金額で専門人材を雇っているという状況は承知しております。

先ほど、企画宣伝担当主幹からも話しましたが、まず立ち上げの当面については、やはり市からある程度補助金という形で面倒を見なければならぬというふうに思っていますし、あと、観光協会は今物販をやっていますから、物販事業も一つ実績としては柱になるという部分と、旅行業はこれから検討になりますので、仮にやっただとしても、そのような結構な金額がボーンともうかるような仕組みではなかなかないというところもございますから、あとはもう一つ、先ほどの宿泊税の関係も、DMOも財源としてある程度見込んでいっているところがございますので、その辺は今後の形成・確立計画をつくる中で、観光協会と本市とで協議しながら検討してまいりたい

というふうに考えてございます。

○中村（吉宏）委員

令和3年度のDMOの導入と、それから観光税、いわゆる宿泊税ですか、これも3年度ということですが、そう考えればやはり重要な財源になると思うのですよ、この税が。

もう少し導入を早める必要もあるのではないかと、もちろん十分な協議を、しっかり話し合いをして理解を深めての中ですが、こういったところにスピード感を持ちながら、少し短縮する必要があるのではないかと思いますけれども、御見解はいかがですか。

○（産業港湾）観光振興室長

委員のおっしゃるお話もわかりますが、先ほど企画宣伝担当主幹から説明したスケジュールは、今想定できるだけ早いスケジュールということでお答えしましたけれども、先日の有識者会議の中でも、導入を決めてから実際に施行するまでの間の宿泊予約者に対する周知の期間ですとか、そういったところが少し課題になるということも宿泊施設の方からも聞いていますので、まずは宿泊施設の方にも丁寧な説明は必要ですし、当然、これから小樽にお見えになる観光客の皆様にも必要だということがありますので、もちろんスピード感を持って、早められるのであれば早めたいという気持ちは持ちながら、先ほどのスケジュールをベースに取り組んでまいりたいというふうには考えてございます。

○中村（吉宏）委員

ぜひお願いしたいと、事業者たちもどのくらいの期間があれば宿泊客に周知ができるのでしょうかというところもしっかりヒアリングを行いながら取り組んでいただきたいと思います。

◎高島漁港区の観光船事業の許認可に係る訴訟について

港湾の質問ですが、まず、高島漁港区の観光船事業の許認可に関して、何か訴訟の内容が変わったように報道されておりますけれども、これについて説明をいただきたいと思います。いかがですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問でございますが、現在も係争中でございますので、細かい内容についてはお話しすることはできませんけれども、観光船事業に係る許認可取り消し処分と取り消し請求事件の第1回口頭弁論が本年4月15日に札幌地方裁判所で行われております。

現在も係争は続いておりまして、12月6日に行われた第5回口頭弁論で、観光事業者から小樽市に対し1億4,000万円の損害賠償を求める訴訟への変更が申し立てられました。

○中村（吉宏）委員

許認可の取り消しから損害賠償ということですが、では、許認可に関しては争わないのだなという認識なのですが、とにもかくにもこの件はまだ今係争中ということなので、余り深く立ち入りはできないのだろうなと思います。

ただ、気になるのは周辺の漁業者ですとか、本当に漁業関連の方々への影響というのが非常に懸念されます。あれ以来まだ観光船事業者は事業を継続しているようですが、この辺への対応ですとか、今後の対策等で何か考えていることがあれば示してください。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問でございますが、今のところ小樽市漁業協同組合に確認いたしておりますけれども、漁民から当該観光船事業に係る苦情などは聞いていないということ。また、港湾室に対しても直接の苦情は今のところ入っておりません。

また、平成30年11月から観光船事業者に対しましては、高島漁港区での観光船事業に係る建築物の是正措置履行について通知文を發出しております。また、現在も引き続き行っておりますけれども、口頭により是正措置を履行



するように指導はしております。これにつきましては、今後も引き続き是正措置の行政指導は続けてまいりたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

口頭の指導はいろいろされていますけれども、ここ何年ずっとやって来られています、最近はどうですか。聞く耳をお持ちいただいている状況なのかどうか示してください。

○（産業港湾）港湾業務課長

口頭で毎月指導には伺っておりますけれども、事業者も裁判を控えて、裁判で係争中がございますので、私の行政指導に対しましてはわかりましたということでお答えはいただいておりますが、先ほども申しましたとおり、裁判係争中がございますので、向こうも様子を見ているのかというふうには思っております。

○中村（吉宏）委員

聞いて、わかりましたということなのですね。

係争中であれ、訴訟が許認可取り消しの、取り消しは争わないということなわけですから、今後よりしっかりと対応していただきたいと思っておりますけれども、最後にどうですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

引き続き行政指導は強く行ってまいりたいと思っております。ただ、小樽市といたしましても、今回事業者から係争に對しての変更の訴訟が申し立てられているところでもありますし、小樽市としても本訴訟について今後の方向性も決まってはおりませんが、今後も強く行政指導してまいりたいというふうには思っております。

○中村（吉宏）委員

◎港湾について

臨港地区の話をまず 1 点聞こうと思いました。今、第 3 号ふ頭の整備に当たって、臨港地区の見直し等が若干必要になってくるかと思っておりますけれども、これについての小樽市の見解と、それからみなとオアシスをつくっていくことについての観光関連の港湾整備について、今考えているところがあれば示していただけませんか。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

今の御質問で、第 3 号ふ頭の臨港地区の例えば分区ですとか、そういったお話かと思うのですが、まず、現在第 3 号ふ頭を核とした魅力づくり連絡会議というのを商工会議所と観光協会と一緒に意見交換をしているわけなので、そういった中でクルーズ船のターミナルですとか大型バスの駐車場、あとは基部につきましてはいろいろなにぎわいが創出できる施設等をつくっていかうということ、今はどういったものを、どういった場所にとすることを意見交換してございます。

そういった中では、分区では商港区という位置づけになっていますので、今、長期構想ですとか、小樽港港湾計画で土地利用計画というのを見直しですとか整理していかなければならないのですが、タイミングが、第 3 号ふ頭の基部につきましてはスピード感を持っていきたいということがございますので、そういったところにつきましては切り離して必要に応じて変更なり、見直しなりをしていかなければというふうには考えているところでございます。

みなとオアシスにつきましても、今後どういった施設が必要なのかというのも踏まえながら、そういった形の見通しが立った時点で、どういった申請がいいのかも整理してまいりたいと思っております。

○中村（吉宏）委員

民間の方もみなとオアシスの構想には非常にいろいろとお考えがあるようですので、よく意見交換をして進めていただきたいと思っております。

親水域の質問と、それから厩町岸壁、北浜岸壁の整備というテーマ、北側ですので、雑ですがまとめて質問をさせていただきます。

今後、今長期構想が提案されている中で、いろいろ整備等の課題も示されております。もう少し具体的内容があればいいなと思っていたところなのですが、まず親水域の整備として、小樽港は市民が釣りをする場がないということで、例えば色内ふ頭の先端部の地域を色内埠頭公園とリンクさせながら、ぜひ釣り公園にしてはどうかというアイデアがあります。

余市町では、余市河口漁港にもそういう親水域の整備はされていますし、港に親しんでいただくという意味でも、これは必要なかと思つての提言ですが、これについては1点、いかがかということ。

厩町岸壁、北浜岸壁、非常にここは工業地区だったりとか避難船の船だまりということですがけれども、近くには工場があったりサイロがあったりというところでもあります。また、空き工場等もある中で、企業誘致も含めて港湾の利活用ということで、この地域はもう少ししっかりと整備をするべきなのではないかと。

北浜岸壁は喫水がマイナス5メートル、厩町岸壁がマイナス7.5メートルという状況で、こういったしゅんせつなども含めながら、岸壁整備をもう少し行うことによって、港の発展にもつながると思いますけれども、この辺の見解について伺いたいと思います。いかがですか。

#### ○（産業港湾）港湾室山本主幹

まず、御提案のありました釣り公園なのですが、実態としましては、小樽港におきましてはかなりの人々が釣りをいろいろな場所でやっているという現状がございます。私どもも非常に悩ましいところなのですが、やはりかなりの人々が利用しておりますので、そこをすみ分けして、いい場所と悪い場所というような位置づけをするのは非常にハレーションも大きいなという場所も、そういう考え方もありますので、今の時点で釣り公園という形の位置づけはなかなか難しいかというふうに思っているところでございます。

ただ、第3号ふ頭及び周辺再開発計画ですとか、若竹地区のそういった計画の中では、親水護岸ですとか、親水施設という形の位置づけもありますので、そういったものは今後港湾計画ですとか長期構想の中で整理してまいりたいと思っています。

それと、北浜岸壁ですとか厩町岸壁につきましては、今の長期構想の中でいろいろな課題を抽出させていただきまされたけれども、一つ多種多様な機能がありまして、再開発、利用転化を図っていかねばならないですとか、また、穀物関連につきましては分散化しているとか、そういった部分もございますので、こういった観点から、今後どういった利用方法があるのかですとか、そういったことも長期構想の中で盛り込んでいければいいかというふうには思っています。

#### ○中村（吉宏）委員

1点だけ、今の親水域、釣り公園ですけれども、なぜこのテーマを問題提起したかということ、小樽港は港湾施設なので原則立入禁止と、釣り人は例外、黙認されているという状況なので、黙認ではなくてしっかり利用できる状況、環境が欲しいなと思つて質問をしました。

最後に、この点を踏まえて、それでもやはりという話であればあれですけれども、答弁をもらえればと思います。

#### ○（産業港湾）港湾室山本主幹

先ほどの余市町ですとか、全国的に釣り公園というのがあるとは思いますが、やはりある程度のすみ分けができる港湾であればそういった指定をしていくという考え方ができるかと思つているのですが、実態としては、ある一定程度のマナーを持ちながら利用されているということもございますので、今の段階ではっきりとすみ分けをするのはなかなか難しいのかという感じで考えてございます。

#### ○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

○横尾委員

◎歩行者通行量調査の結果について

それでは報告を聞いてということで、何点か質問させていただきたいと思います。

まず、歩行者通行量調査の結果について報告がありました。調査の目的が書いてありますが、具体的に何に使っているのかというところを確認させていただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

歩行者通行量調査の使用目的といいますか、そういったことですが、商業動向の変化を経年で把握しているということですが、一般的にこのところずっと通行量が全体としまして減少傾向であったり、時としてたまに横ばいだったりするときは続いたりといったあたりを見てございます。

そのあたりで、実際商業環境、特に減少傾向が全体としてはなだらかながら続いているというふうに取り取れるものから、そういった商店街の振興のときににぎわいづくりといいますか、商店街は回遊性ですとか、そういったあたりの施策の重要性を感じているところでございます。

○横尾委員

ちなみに時期なのですが、この時期が例年ということなのですが、春と秋のこの時期に選んでいる理由が何かあったら示してください。

○（産業港湾）藤本主幹

かなり初期の段階からこういった時期でとっておりまして、具体的にこの時期になった経過まではわからないのですけれども、ある程度観光のハイシーズンは少し避けてこの時期に、通常時といいますか、そういったあたりでこの時期を選んだのではないかというふうに考えております。

○横尾委員

結構、結果を見ると天候に左右されているということなのですが、これは統計上も調査方法も調査結果も一応有効なものとして扱っているものなのか、確認です。

○（産業港湾）藤本主幹

統計上有効であるかということなのですが、年間のうちの4日間をとっているということですが、確かにこれだけをもって正確な統計をとれているのかと言いますと、少しまたいろいろあるのでしょうかけれども、複数年、こういった形で時系列でとりながら見ていきますと、おおむね傾向は読み取れるものから、その辺で判断しているというふうに考えてございます。

○横尾委員

傾向を調べるものとして扱っているということですが、ちなみにこの結果というのは、ほかの部署でも使いたいと言ったら使える状態になっているものなのですか。歩行者が多いだとか、いろいろなものに使いたいところはあろうと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）藤本主幹

基本的には、個別の数字は庁内であっても出してございませぬけれども、中心市街地の活性化とか、そういった中では情報共有してきた、そういったことで使っている例はございます。

○横尾委員

こういった結果でまちの状況を知ることができますので、ぜひせつかく労力をかけてやっていることですので、いろいろな部署とも共有できればいいのかというふうに思いましたので、一応質問させていただきました。

◎産業会館の臨時休館について

産業会館の臨時休館について報告がありました。その点で確認だったのですけれども、最後のところで、令和2年4月1日から2年程度休館として、前にいただいた資料なのですが、行政財産の今後のあり方について検

討するという事で説明がありました。

これなのですけれども、産業会館としてのあり方を検討していくのか、産業会館という名前ですけれども、行政財産としてのあり方を検討していくのか、または、産業会館としてのあり方を検討してから、行政財産としてもこのあり方でいいのかというようなことを検討していくのか、その検討の仕方をお示しいただきたいと思います。

○（産業港湾）商業労政課長

今回報告申し上げましたのは、産業会館 2 階の行政財産部分となります。令和 2 年 4 月以降当面検討するという事で、対象となりますのは、現時点で考えておりますのは産業会館 2 階の行政財産部分と、このように考えております。

○横尾委員

産業会館というものとしてのあり方なのか、それも取っ払った上の行政財産としてどうあるのかという質問だったので、その部分が少しわかりづらかったのですが、報道にもあるとおり、産業会館の使い方として生涯学習機能を入れるとかという話がありましたけれども、まず、産業会館として、それが入るのは産業と関係ないのではないかというような視点があるものですから、産業会館のあり方としてなのか、その後産業会館としてはこういうふうにするべきだ、こうなくてもいいのではないのかというのがあってから、実は行政財産としてどう使うのかという観点で話し合う流れになるのか、その流れについてどういうふうに進めていくのかというのが少しあったものですから質問させていただきましたが、この点でもし見解があればお願いします。

○（産業港湾）商業労政課長

産業会館、これは先ほどの報告の中で説明させてもらったのですけれども、基本的に建物全体が市と N T T との区分所有となっておりまして、市が所有しているのは地下 1 階と 1 階と 2 階、これの合計 2,137.73 平方メートル、これが市の所有する部分となっております。

今御質問がありましたけれども、小樽市産業会館条例では、条例で行政目的を定めておりますので、基本的には 2 階の行政財産部分のことを条例上示しているのですが、実態としては市の持っている部分については、普通財産の部分も含めて、皆さん産業会館という認識がありますので、そういった少しわかりづらい部分があるかと思えますけれども、繰り返しになりますが、現時点で考えておりますのはあくまで 2 階の行政財産部分、これを今貸しホールとして貸しておりますが、この部分について先ほど申し上げました指定管理の問題、利用状況、あとは民間の代替性、こういったことから当面臨時休館とすることにしましたので、あくまで行政財産部分の貸しホールの部分についてどうするかといったことを検討することになります。

○横尾委員

ということは、普通財産部分のあり方については検討しないということによろしいのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

先ほどの報告の繰り返しになってしまうかもしれませんが、普通財産部分につきましては事務所ですとか郵便局ですとか店舗、こういったところに賃貸でお貸ししている部分でございます。こういったところは今商売もされていらっしゃると思いますので、現時点で私どもが検討しておりますのは 2 階の行政財産部分、これを来年 4 月 1 日以降検討するという事で考えております。

○横尾委員

2 年程度で検討できるだろうということなのですけれども、順調に進んだとして令和 4 年度から産業会館としての重要性、財産としての新しいあり方で利用されるのか、そこまでにあり方を決めて、新しいあり方のための準備をしてから利用されるのかという部分はどのように考えているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

現時点でお答えできますのは、来年 4 月 1 日以降臨時休館とすると、そういった中で今後のあり方を検討すると、

現時点で申し上げられますのはそういったところでございます。

○横尾委員

今後のあり方について、いろいろ検討していただければと思います。

◎港湾について

それでは、次の質問項目に移りますけれども、港湾についてです。先ほど長期構想検討委員会の開催についても報告がありましたけれども、港湾については私もまだまだ理解できていない部分がありますので、イメージをつかむためにも港湾の取り扱い貨物についてお聞きしたいと思っております。そこから長期構想検討委員会などの話、先ほどの報告の内容にも入るかもしれませんが、お聞きしたいと思っております。

最初に、小樽港の取り扱い貨物について、最新版の小樽港統計年報になるかもしれませんが、そこでの輸出・輸入、移出・移入の貨物の上位 2 位まででよろしいですので、フェリー貨物を除いた形で港湾統計上の品目で挙げていただいて、具体的にはそれが何なのかわかりやすい形で説明をお願いいたします。

○（産業港湾）港湾振興課長

輸出・輸入、移出・移入の上位二つずつということですので、まず輸出から御説明します。

輸出の 1 番目は完成自動車、こちらは中古車になります。ロシアの販売用になります。2 位ですけれども、水産品、これは主に中国向けの冷凍ホタテになります。続きまして、輸入につきまして、1 位が麦、これは主に製粉などの食用小麦になります。2 位は家具・装備品、こちらはホームセンターなどで売っている家具やカーテンなどになります。

続きまして、国内移出につきまして、1 位が水になります。内容といたしましては船舶用給水、2 番目は船用品で重油になります。これは船舶燃料となっております。移入につきましては、1 位が砂利・砂になります。2 位は重油で、これも船用品、船舶燃料という形になります。

○横尾委員

今答弁いただいた貨物なのですけれども、この小樽港にこういった貨物が入って動いたりしているのですが、この 8 種類の貨物の品目ですけれども、なぜ小樽港を利用しているのかというところがわかればお示しください。

○（産業港湾）港湾振興課長

小樽港を利用している理由ですけれども、まず、輸出の中古車につきましては、小樽とロシアの間には定期、不定期の航路がございますので、こちらを利用する形で貨物量が多いという形になります。

水産品につきましては、道内、オホーツク地域などからの輸送品で、こちらも中国コンテナ航路が小樽港にございますので、こちらを利用する形で輸出ができるという形になります。

輸入の麦ですけれども、小樽港に工場を有する製粉会社もございますし、道央圏、札幌近郊にも製粉工場がございますので、そちらへ供給している関係で小樽港に入っているという形になります。

輸入の 2 位の家具・装備品ですけれども、こちらも中国コンテナ航路を持っているということと、小樽港がさらに大消費地である札幌市に近いという理由で小樽港を使っていると考えております。

移出・移入につきまして、まず、移出の船舶用給水ですけれども、小樽にはフェリーですとかクルーズ船、貨物船などが数多く入っておりますので、その船に提供するためという形です。船舶燃料も主にフェリーへの給油になりますので、こちらもフェリーがあるということが大きな理由になるかと思っております。

移入の砂利・砂につきましては、主に近隣の高速道路などを含む道路建設用として、今小樽港に入っているというふうにお示ししております。移入の重油につきましても、船舶燃料ですので船という形になります。

○横尾委員

やはりロシア航路だとか中国航路、そういった航路が小樽にあるということで、こういったものが動いたりしているのかということがありました。

そこでののですけれども、麦だとか水産品だとかというのがありましたが、小樽港の貨物については人が食べたり消費したりする人の活動によって消費されるものが多いなどというふうに感じましたけれども、代表質問でも小樽市の人口減少などについて質問してきましたが、今後この小樽港の港湾貨物に人口減少の影響があるのか、また、どうなることが予想されているのかということで、例えば減少していく、それとも挙げていただいた貨物以外にふえる可能性があるとか、将来の推計に対する考え方をお示してください。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

将来における貨物量の考え方でございますけれども、今後港湾計画の中で貨物量の推計をしながら整備の計画を立てていくことになるのですが、委員がおっしゃるように、やはり人口減少につきましては、消費が落ち込むということで多少なりとも影響は出ていくとは思いますが、小樽港としましては、現在フェリー貨物は近年上昇傾向にあるということもございます。

また、対岸貿易ではやはり中国にダイレクトでつながっているコンテナ航路ですとか、ロシアにも近いといった面、また、クルーズ船、これは貨物に直接影響しませんけれども、そういったフェリーの要素というのもまだまだあると考えているところでございます。

○（産業港湾）港湾担当部長

私から補足で御説明させていただきますが、まず、港湾の物流について小樽市の人口と直接的にリンクするところは余りないというか、多少はあるにしても大きな影響はないというふうに考えています。むしろ、当然小樽港は北海道の中の港になりますので、北海道の人口、もしくは北海道の産業という、こういった動向の影響を受けていくのかというのが一つございます。ただ、北海道の産業、人口自体もどんどん減少傾向に行くというのは予想されていますので、そういう意味で言うと少し厳しい部分もあるのかというのが一つございます。

また、ただこれはあくまでも北海道の事情だけの捉え方ですけれども、例えば対岸諸国に物を出すというふうになりますと、今度は対岸諸国の動向が効いてきますので、ロシアも今積極的に極東に投資されているですとか、そういった対岸諸国の動向によっては北海道のものがそちらの方向に出ていくという、それが貨物となってふえていくということもありますので、一概に小樽市の人口、もしくは北海道の人口と貨物が直接リンクするという状況ではないということだけ御承知おきいただければと思います。

○横尾委員

小樽の内情だけではなくて、北海道、さらに対岸貿易という部分も考えながら今後の港湾をどういうふうに進めていくのかというのを考えていかなければならないということは、やはり情報もかなり入れていかなければ難しいかじ取りになるのかというふうに思います。働く人数も人口が減っていくとどんどん減ってしまうということで、働き手の問題も出てきますけれども、そういった部分も踏まえた上での港湾、今後の計画となっていくのかというふうに思っております。

それで、次にお聞きしたいのは小樽港の取り扱い貨物で少し気になる高島漁港区なのでございますけれども、高島漁港区の貨物量としては現在どれくらいの量になるのかお示してください。

○（産業港湾）港湾振興課長

高島漁港区の取扱貨物量ですけれども、トータルでいくと1万4,315トンで、内訳になりますが、まず、移入につきましては、漁船からの水揚げの魚類になりますが、こちらで1万1,225トン、移出につきましては漁船に積む水などになりますけれども、こちらで3,090トン、合計1万4,315トンという形になります。

ここで、大変申しわけないのでございますけれども、本日配らせていただきました平成30年の小樽港統計年報の高島漁港区のところの記述が少し段ずれを起こしておりますしてゼロになってしまっているという状態であります。大変申しわけありません。後ほど、ほかの部分も精査いたしまして、正誤表で対応させていただきます。

○横尾委員

それでは、高島漁港なのですが、小樽市内の漁港は幾つかあると思いますけれども、その中でも高島漁港は全体の何割くらいを取り扱っているのか、その割合等をお示しいただければと思います。

○（産業港湾）水産課長

ただいまの御質問につきましては、直近の平成30年高島・手宮地区の沿岸漁業の水揚げ高及び全体の水揚げ高の割合について答弁を申し上げます。

まず、水揚げ高につきましては4億2,094万6,708円、こちらの内容につきまして全体の沿岸漁業に対する金額ベースの割合といたしましては、約21%を占めているものであります。

○横尾委員

この高島漁港なのですが、小樽観光で寿司や海鮮丼の食べ物だとか、そういった水産物だと加工品のものが重要なアイテムになっているのですが、こういった高島漁港の海産物、そういったものもそちらに行っているのかというふうに思うのですが、長期構想検討委員会の資料を見せていただいた中で、この高島漁港が老朽化しているということで、点線が入っていたのを確認させていただきました。

この高島漁港の老朽化というのは具体的にどのようなものなのかということと、直近で高島漁港の港湾施設を整備したのは大体何年くらいで、どのような整備をしたのか、そういったことをお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

まず、長期構想の中の老朽化は32ページで示させていただいていますけれども、ここでは50年以上経過したということで、そういった施設を位置づけさせていただいたところがございます。

○（産業港湾）港湾整備課長

私からは、高島漁港区での直近で整備いたしました港湾施設、何年ごろに整備したのかという質問についてお答えさせていただきます。

直近では、高島漁港区の東側の港口の沖合にあります高島地区島堤というものがございまして、これが平成元年から6年にかけて、国有港湾施設でありますので、国で整備しているところでございます。また、港内においては、高島地区のマイナス5メートル岸壁が、一部分になりますけれども、3年から6年にかけて整備している状況でございます。

○横尾委員

老朽化ということなのですが、ちなみに年間の補修費がもしかかっていればどれくらいなのかお示してください。

○（産業港湾）港湾整備課長

港湾施設の補修費ということでございますけれども、年によってばらつきがございますが、最近では平成27年に高島地区にございます防潮堤の越波対策の工事として、460万円ぐらい最大でかかっておりますけれども、ここ数年は港内の維持補修程度ということになります。高島海岸線の小路線という道路がございますけれども、その側溝のふたの補修ですとか舗装の補修とか、そういったものでございますので、金額にしますと非常に少額のものになる状況でございます。

○横尾委員

長期構想の先ほどの資料は老朽化していることを示されているのですが、高島漁港を整備するという内容は見当たらなかったのですが、この辺の整備だとかについては長期構想に載ってくるものなのでしょうか。または違う対応となるのでしょうか。その見解をお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

老朽化対策につきましては、高島漁港に限らず広くいろいろな施設でありますので、特に老朽化として位置づけ

た書類としてはつくっておりません。ただ、当然老朽化対策というのは必要でございますので、そういった面では対応していくという考え方には変わりございません。

高島地区の整備方針というのは、60ページの将来に向けての検討課題の中で、まだ防波堤等が未整備な部分がございます。こういった中で、まだ静穏度が確保できていないといったことで、今後も安全・安心の観点から、こういった検討課題がありますというような整理をさせていただきます。

#### ○横尾委員

先ほど言ったような小樽観光、水産の部分では20%ですけれども、そういった割合を持っている高島漁港ですので、そういった老朽化についてもこの中で一緒に含めてやっていくのかということを確認できました。

重要港湾においては、将来の港湾の姿を大きく変える構想案を策定する際に、国が行うと想定される事業が構想案に含まれる場合は、構想案全体が住民参加手続の対象になるということで、国土交通省の書類を見ると載っていました。地域ニーズの把握だとか住民意見の把握など、そういったのをアンケートでやったりということを行うことになるそうです。

今回の構想はこういったものが生きていますのかどうかというのは、私は詳しくわからないのですが、住民参加という視点ですけれども、どのような時点でどのような手法で実施する予定ですか。

#### ○（産業港湾）港湾室山本主幹

今回の長期構想に着手する前段で、まず、平成24年に市民アンケートを行ってございます。こちらにつきましては市内の18歳以上の1,500人に対しましてアンケート調査を行っているのですけれども、そういった中で小樽港に対する御意見をいただいたといった中で、第3号ふ頭及び周辺再開発計画ですとか、若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画ですとか、そういったものを立てながら今回の長期構想の策定を進めていっているというような状況でございます。

#### ○横尾委員

アンケートですけれども、その後、構想ができた時点で市民の意見を聞くというのはありますか。

#### ○（産業港湾）港湾室山本主幹

今後なのですけれども、第3回委員会では将来のプロジェクト案ですとか、あとは土地利用の空間利用の案を示すのですが、その後パブリックコメントを行いまして最終的に策定していくというような形をとりたいと思っています。

#### ○横尾委員

まず、市民の声というのは、先ほどいろいろな説明がありましたが、拙速だとか、そういったことは丁寧な市民への説明だとか、そういった機会を設けることも一緒ですけれども、その中の説明も詳しく説明することが大事だと思います。

平成24年にやったアンケートということで、かなり時間もたっていると思いますけれども、今後そういった市民に対する説明だとかパブリックコメントだとかいうときにも、市民にしっかり丁寧な説明をして、港がある小樽市ですので、その港を少しでも近く感じていただけるような工夫をしていただきたいというふうに思っております。

そこで、今回の資料を見た限りですと、市民に親しまれる港づくりという部分では、若干載っているかと思うのですけれども、少し見えづらいなというふうに思っております。先ほど中村吉宏委員からも釣り施設だとかという話もありましたが、他都市の長期構想の中では魚釣りだとか海洋レクリエーション、磯遊びだとかということで、市民が港に親しむ施設など、具体的な施策を基本構想に掲載しているところもあります。

今回の人口減少の小樽商科大学との共同の取り組みの中でも、子育て世代をターゲットにする必要があるというふうにされておりますけれども、こういった小樽市の地域資源として小樽に港があること、これがそういった魅力になったりだとかして、小樽市に住みたい、暮らしたいと思うような機能強化の部分は何の部分に入ってくるのか



ということ。

先ほど言ったような、魚釣りの部分も国土交通省でいろいろな港の使い方ということで、補助金、交付金の話も出ておりますが、そういった形で安全整備をして子供たちも釣りができるような施設をつくるだとかというのがありますけれども、そういった部分はこういった検討をされていく予定なのかというのをお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

長期構想の中のにぎわいですとか市民のためのというお話ですけれども、今回お配りさせていただきました資料のほかに、実は 3 章の中には小樽市の関連計画という形の中で資料を添付してございます。皆様方には今回抜粋版ということをつけていないのですが、その中で第 3 号ふ頭及び周辺再開発計画、それと若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画、こちらを抜粋版として掲載してございます。

この中では、親水空間を利用した親水護岸ですとか親水施設、こういったものを明記してございますので、こういった中で今後長期構想ですとか港湾計画にも反映していきたいというふうに考えてございます。

○横尾委員

さまざま、今後の長期の構想ですので、いろいろな意見等もあると思いますので、可能性をいろいろな部分を含めまして検討していただければと思います。

◎高齢者雇用対策について

次の質問に移りたいと思います。高齢者雇用対策についてということで、先ほども言った人口減少がどんどん進んでいる中、少子高齢化による労働力不足や働きたい高齢者への対応が求められることになるかというふうに思っております。そのためにも、高齢者が安心して働ける地域社会において、その能力を存分に発揮して活躍するために必要な新たな雇用の創出が求められてくるというふうに思っております。

小樽市の高齢化率もかなり高いということで、こういった元気な高齢者の方にどのように活躍していただくかという観点も必要なかというふうに思っておりますが、まず、高齢者雇用の対策として国から示されているものにはどのようなものがあるかお示してください。

○（産業港湾）商業労政課長

国の高齢者の雇用対策としましては、大きく四つの柱で示されておりますけれども、一つは高齢者が年齢にかかわらず働くことができる企業、これの拡大ということで、65歳を超える方を雇用するために、推進の助成金、こういったものを支給したりですとか、あとはそういった企業に対してアドバイスをするアドバイザーの派遣ですとか、そういったことが一つ挙げられます。

二つ目に、高齢者が地域で働ける場、あとは社会を支える活動ができる場の拡大ということで、シルバー人材センターですとか生涯現役促進地域連携事業、こういったことが挙げられております。

三つ目に、高齢者の再就職支援の充実・強化ということで、生涯現役支援窓口で事業の実施ですとか、特定求職者、雇用開発助成金等の各種助成金の支給、こういったものが挙げられております。

最後に、高齢者雇用確保措置の実施義務ということで、これは高齢者雇用安定法に基づくものでございますけれども、定年の年齢を65歳未満と定めている事業主については65歳までの定年の引き上げ、また、65歳までの継続雇用制度の導入、定年の廃止、これらのいずれかの措置を実施すると、こういったことを定める、こういったことで国の高齢者の雇用対策が挙げられております。

○横尾委員

そういった対策の中で、地方自治体ができる事業というのはどのようなものがありますか。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、国のメニューにつきましては、助成金などは直接国がされておりますので、こういったもの、あとは法律、高齢者雇用安定法、こういった制度ですとか助成金、こういったことについて市内の事業者にも周知するというの

がまず自治体でできることだと考えておりますし、また、生涯現役促進地域連携事業、こういったものは地域で協議会をつくった上で活用することが可能と、こういったことで把握してございます。

○横尾委員

それでは、生涯現役促進地域連携事業というのはどのようなものでしょうか、御説明ください。

○（産業港湾）商業労政課長

事業内容を簡単に説明しますと、地方自治体を中心となって構成される協議会、こういった協議会などからの国への提案に基づいて、地域における高齢者の就労促進に資する事業を幅広く実施すると、こういった事業内容になっておりまして、実施するための仕組み、これは自治体ですとか経済団体、社会福祉協議会、そういったところで構成する協議会から厚生労働省に企画を提案して、生涯現役促進のために資するという判断されれば採択をされて、逆に国から協議会に委託すると、そういった事業スキームの中で実施されるもので、メニューのそういった具体的な内容といたしましては、高年齢者に対する情報提供ですとか、あとは高年齢者の方の職業生活設計等に関するセミナーの開催ですとか、企業に対する生涯現役促進セミナーの開催、あとは高年齢者の雇用就労に係る合同説明会、こういったものが支援メニューの例として挙げられております。

○横尾委員

この生涯現役促進地域連携事業というのは国の制度であるのですけれども、結構、先ほど言ったような協議会を組織しなければならないとか、その協議会において地域の実情に合った事業構想を提案するというようなことも必要になりますし、地域高年齢者就業機会確保計画というのも市でつくらなければならないというようなものもあります。

国の事業を使うとすると、やはり計画をつくらなければならないということで大変な労力、作業、また、本当に人工も必要になるなどというふうに思っているのですけれども、小樽市の人口減少段階というのは、日本全体の2060年以降に当たると言われている老年人口減少、生産年齢人口減少という最終段階の第3段階まで来ていると言われておりまして、2045年には人口も約6万人になるというようなことも言われている小樽市です。

また、消滅可能性都市とも呼ばれた小樽市であって、働く世代の人口が減り、市の財政の悪化だとかが昨今話されて、公共施設の老朽化などの課題がたくさん山積みしておりまして、普通に公共サービスを維持することも難しくなるということで、今できることを的確に見きわめて施策を進めていかなければならないというふうに思っております。

この生涯現役促進地域連携事業というのが、令和元年5月時点では23道府県と35市町、計58地域で事業を実施していきまして、北海道以外に実施されている市町はない状況でございます。こういった小樽市の状況、なかなか見きわめも難しい。また、新しいことへも挑戦するという形になると思うのですけれども、小樽市で生涯現役促進地域連携事業を実施する予定だとか、実施するに当たって見込まれる課題、その必要性についてどのように考えているのかお聞かせください。

○（産業港湾）商業労政課長

まず、この生涯現役促進地域連携事業を実施する予定ということでございますけれども、予定については今のところはございません。また、実施するに当たって課題として考えられますのは、先ほど委員から御説明も少しございましたけれども、まず、協議会をつくるということですので、これは市町村、経済団体、あとはシルバー人材センターですとか社会福祉協議会、こういった地域の皆さんの連携といいますか、そういったことが必要になってきますが、そういった協議会などを立ち上げる、そういったことはなかなかハードルが高い部分があるかというふうに考えております。

最後に、こういった事業の必要性ということだったと思いますけれども、これも委員から御指摘ございましたが、本市の高齢人口は約4割を少し超えていますけれども、こういった中で人口が減少していくと、市内の企業も人材

不足、有効求人倍率も高い状況にありますので、少子高齢化が進展、労働力不足が課題というふうには我々も把握しておりますので、働く意欲のある高齢者が能力、経験を生かして、年齢にかかわらず働くことができる、そういうことについては重要だと、そのように認識しております。

**○横尾委員**

いつ必要になっても、一応こういったことを検討していくということは大事かと思えます。また、本当に国の事業を使うにしてもかなりの労力、計画等を使うことになるので、本当に取捨選択というか、どれを使っていくのが小樽の実情に合っているのかという部分の選択も非常に重要になってくると思えます。さまざまな会議をしても、委員が被っているということで、本当にその方たちの負担も大きくなったりしていますので、小樽市全体として考えてどういった協議会が必要で、どういう計画をつくらなければならないのかというのは非常に大事だと思いますので、そういった情報収集に関してはしっかりお願いして、よりよいものをつくっていただきたいと思っております。

**◎東京オリンピックへの対応について**

では最後に、東京オリンピックについて質問させていただきたいと思えます。

2020年、来年には東京オリンピックが開催されまして、近隣である札幌市でも競技が行われます。花形のマラソンが開催されるということにもなっております。小樽市の近隣ですので観光面にも影響があると思うのですが、まず、この東京オリンピックの日程と、札幌市で行われる競技とその日程についてお示してください。

**○（産業港湾）観光振興室中村主幹**

東京オリンピックの日程と札幌市で行われる競技日程につきましては、まず、開会式が7月24日金曜日に行われまして、閉会式が8月9日日曜日に行われます。その開会式の前ですけれども、7月22日にサッカーの女子1次ラウンドが行われまして、23日には男子、25日はまた女子、26日には男子、29日は男子の1次ラウンドのサッカーの予選が行われるということ。また、競歩とマラソンにつきましては、競歩は8月6日が20キロメートルの競歩男子、7日が50キロメートルの競歩男子、同じく7日が20キロメートルの競歩女子。また、マラソンにつきましては、8月8日がマラソン女子、9日がマラソンの男子、こういうような日程になっております。

**○横尾委員**

ことしの9月20日から11月2日の決勝までの44日間、日本初開催のラグビーワールドカップ2019が開催されました。これも札幌市で2試合開催されましたけれども、こちらの対応、小樽市としてどういう影響があるのかという部分では、この東京オリンピックへの影響について考える参考事例になるのかと思っております。前に私も経済常任委員会でラグビーワールドカップに関する小樽市の観光に対する対応についてお伺いしましたが、実際に検討した内容と、実施することができたものがあればお示してください。

**○（産業港湾）観光振興室中村主幹**

ワールドカップに関する小樽市の対応につきましては、小樽観光協会ですとか北海道観光振興機構ですとか、こういうところと連携しながら観光の誘致に努めてまいりたいというふうに申し上げたところだったのですが、実際にロゴですとかフレーズですとか、なかなか規制もあつたりというところもありまして、ワールドカップに特化した事業というものは行うことはできませんでした。

しかし、日ごろから札幌から小樽に誘客するといいますが、ポスターですとかパンフレット、チラシ等、こういうものを宿泊施設等にもお配りしているという中で、情報の発信には努めてまいったというところでございます。

**○横尾委員**

全国で、当初私が質問したときの雰囲気よりもかなり盛り上がったラグビーワールドカップでしたけれども、今回の札幌市での開催で、小樽市へ具体的に経済の効果だとか、観光客の動向などに影響がありましたか、お聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

小樽への経済効果ですとかワールドカップの経済効果ですとか、観光客の動向についてなのですが、経済効果については具体的に金額等についてわかるものはございません。しかし、案内所の状況などを聞いても、この9月の2日間を含めまして、オーストラリアですとかイギリス等、そのラグビーの対戦国にかかわる国の来樽が多かったというふうに聞いております。

また、宿泊数で少し見てみますと、9月の国別の宿泊者を少し見てみたのですが、イギリスで130名ですとか、アメリカが357名ですとか、オーストラリアが332名ということで、昨年の9月は震災があった月ですので単純に比較することはできないのですが、かなり多くの宿泊者が昨年に比べてお泊まりになったということもありますので、小樽にはそれなりの一定程度の経済効果があったものではないかというふうに推測されます。

○横尾委員

先ほど言ったような国は、余り小樽には来られる方たちではないのかというふうに思ったのですが、そういった方にSNSだとかを利用して、その国の方たちに広めることによって小樽の魅力を発信できるよい機会だったのかというふうに思っているのですが、ラグビーワールドカップの開催に対して、そういった結果を踏まえて小樽市で行った対応について反省点というか、改善点だとか、こうしたらよかったというようなものがあればお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

先ほども申し上げましたとおり、多くの観光客が小樽にいらっしゃったということもありまして、特にこれといった大きな反省点はないのですけれども、観光協会から聞いたところによりますと、観光物産プラザの両替機が土曜日にパンクしてしまって、紙幣が不足したというふうにも聞いております。

両替につきましては、両替すると、小樽の土地で消費することも考えられるものですから、その消費をもし逃したとするのであれば残念なことであったなというふうに思っております。

○横尾委員

国別の話もありますが、英語を使える方たちでしたので、ふだんから小樽で行っている観光の施策で対応できたのかというふうには思っておりますけれども、そういったチャンスに対して敏感になることも非常に大事かというふうに思っております。

では、早速本題なのですけれども、この東京オリンピックの札幌市開催に伴う小樽市の観光分野における影響、そういった見込みについてどのように考えているかお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

東京オリンピックの小樽への影響についてなのですが、ラグビーのワールドカップを見ましても、大きなスポーツイベントにはやはり多くの観光客が訪れるものだというふうにも実感しております。その上で、東京オリンピックのマラソン等、この札幌開催が小樽市を訪れていただくようなきっかけになれば、また、さらにはそれをきっかけにして、次の旅先として改めて小樽を選んでいただくきっかけになればということで期待しているところでございます。

○横尾委員

それでは、そういったために、現段階で予定している東京オリンピックへの対応みたいなものがあれば聞かせてください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

東京オリンピックへの対応につきましてですが、現在新しい観光ポスターを作成しております。これは、今年度行っているものは1年度前倒して行っているものでございます。これはオリンピックによる誘致を目的としたものでございます。

また、今回特別にということではございませんが、観光ガイドのマップ「もっともっと小樽」につきましても、多言語化して対応をしております。こういったそのツールを東京事務所でありますとか、あとは加盟しております観光関連団体、こういうものを通じていろいろなところに周知してまいりたいというふうに考えております。

**○横尾委員**

マラソンなども早朝の開催となり、その後の時間をどういうふうにするのかということもあって、小樽市に来たことがない方が少しでも訪れてくれることも期待しておりますので、ぜひいろいろなところでいろいろな対応がされると思っていますので、そういったことも踏まえながら、いろいろな観光の関係の方たちにいろいろな情報を仕入れて、今後にもまた生かしていただきたいと思うのです。

最後に、この東京オリンピック開催に伴って、小樽市で開催される潮まつりなどのイベントに影響があるかと思うのですが、この来場者への対応だとか、来場者数の増減などの変化、そういった見込みを何か立てているかとかを確認したいのですけれども、お願いいたします。

**○（産業港湾）観光振興室島谷主幹**

東京オリンピック開催の時期の小樽市内でのイベントの開催についてということなのですが、まず、潮まつりにつきましては、ことしの開催終了後に来年の日程を検討しておりましたが、東京オリンピックの開会式が7月24日ということでもございましたので、通常であれば7月24日の週末ということなのですが、これを避けまして7月31日から8月2日の日程を検討しておりました。しかし、その後札幌でのマラソン、競歩の開催というような話が持ち上がりまして、この開催の日程がそのときにお聞きしたところでは、この7月31日からの日程に重なるということになりましたので、潮まつりのねりこみですとか、みこしパレードの沿道警備について、警備会社がマラソン対応のために潮まつりに対応できないという可能性が出てまいりました。そのことから、開会式とは重なってしまうのですけれども、7月24日の週末ということで再検討しまして決定したというところでございます。

その他のイベントなど、対応については具体的には承知しておりませんが、オリンピックによる影響としては、札幌での競技開催にあわせて小樽を訪れて、イベントに立ち寄る方もおられるのではないかと考えております。

**○横尾委員**

さまざまな人が、こちらの呼びかけではなくて、そういったオリンピックという大きなイベントで来ていただきますので、ぜひこの機会を逃さず小樽市の魅力を発信していただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○委員長**

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時15分

再開 午後 3 時34分

**○委員長**

会議を再開し、質疑を続行いたします。

立憲・市民連合に移します。

**○面野委員**

それでは、まず、報告を聞いて何点かお伺いさせていただきます。

### ◎地域型日本遺産について

まず、地域型の日本遺産に関する取り組み、進捗状況についてですが、先ほど日本遺産担当主幹から、ストーリーの原案を制作、進めているワーキンググループがこの間18回開催されたということで、今後のスケジュールもお示しいただきましたけれども、1月7日に小樽の日本遺産の推進協議会で最終決定されるというような趣旨の説明があったと思うのですが、このワーキンググループは、以後、まだ1月7日までの間に開催される予定はあるのでしょうか。

#### ○（産業港湾）中崎主幹

あした、使う写真を選定する打ち合わせを午前中に開く予定になっております。

#### ○面野委員

それ以外は、もう基本的には今のところ予定はないということですか。

#### ○（産業港湾）中崎主幹

毎回行ったたびに次の予定を決めますので、あらかじめこの日にやるというふうにはなっておりません。皆さん御都合があり、そこを見ながらやっておりますので、まだ今のところ何とも言えない状態になっております。

#### ○面野委員

本日、私もいろいろなところからお誘いはいただいているのですが、少し所用があり、伺えないのですが、小樽市「地域型」日本遺産応援～緊急シンポジウムというものが開催されるようでして、主催者が何団体かいらっしやる中、小樽市も主催団体の一部として携わっているこのシンポジウムなのですが、1月7日にこのストーリー、内容について最終決定するというので、「緊急シンポジウム」「応援」という言葉が入っているのですが、まずこのシンポジウムの開催についてどのような効果を期待しているのかということをおし御説明いただけますでしょうか。

#### ○（産業港湾）中崎主幹

このシンポジウムにつきましては、まずは日本遺産とはどういうものか。それから、シリアル型と地域型の違いですとか、既に認定されている北前船と炭鉄港、それでどうして地域型が必要なのかというようなお話ですとか、それから市内の近代建築群にかかわった人のすごさですとか、そういうようなことを総合博物館の石川館長ですとか、駒木氏など、ストーリーを検討していただいているメンバーにはなるのですが、その方たちからお話をいただいて、小樽の日本遺産、地域型をこれから目指すのだということ盛り上げていきたいということで開催する形になっております。

#### ○面野委員

我が会派の高橋龍議員の代表質問の中で、ストーリー、中身の具体に関してどの段階で公表されるのかというような話は、たしか申請が終了した後というようなお答えをいただいていたと思うのですが、きょうのシンポジウムの内容を見ると、まさに駒木氏が小樽の地域型日本遺産の内容ということで、どういったものかはもちろん御本人でないとわからないと思うのですが、かなり食い込んだところまでお話しするのかというような印象があるのですが、それはいいのですが、オフレコにしていないと、申請前までに余り公表してはいけないとか、そういったような文化庁なり審査する側のそういうレギュレーションというか、決まりみたいなものはあるのでしょうか。

#### ○（産業港湾）中崎主幹

一応手続上の問題で、まだ最終案ができていない、まだ市としても受け取っておりませんので、そういう部分もありますし、それから、手続を踏んで協議会で審議いただいて決めていくという部分もありますので、そういうことだけ余り踏み込めないかなという部分はあるのですが、それが例えば文化庁としてあらかじめ出してはダメですとか、そういうような制限は特にないというふう聞いております。

## ○面野委員

### ◎小樽港長期構想検討委員会について

先ほど中村吉宏副委員長も日本遺産については少し触れられていましたが、かなりもう時期的にも最終盤ということで、緊急というこの冠がつくぐらいのシンポジウムも行われることで、機運も高まっているのかというふうに感じていますので、最後までしっかりと対応していただけますようお願いを申し上げます。

次に報告事項の小樽港長期構想検討委員会についての報告で何点かお伺いしたいのですが、現在、港湾計画の改訂作業と長期構想の策定に係る委員会が開催されていると思うのですが、こちらの両方の委員会は全く別々に進められていると思うのですが、計画改訂と長期構想のメンバーは、委員の顔ぶれというのはどういったような状況になっていますか。

### ○（産業港湾）港湾室山本主幹

長期構想は先ほど御説明させていただきました第2回委員会を終えて、最終的には第4回まで開催していきたいと思っています。港湾計画につきましては、特にこの委員会というのは設置する予定はございません。ただ、策定する段階で小樽市地方港湾審議会に諮問して意見をいただくというような形はとりますけれども、そういった状況でございます。

## ○面野委員

あと少し具体的な話なのですが、物流の観点、観光・交流の観点、それから安全・安心の観点と三つの大きな柱がある中で、この色内ふ頭から第3号ふ頭、第2号ふ頭、港町ふ頭と中央ふ頭、若竹等がありますが、ざっくりとゾーニングというのは、例えば第3号ふ頭であれば今クルーズ船誘致というメインテーマで進んでいると思うのですが、そういうゾーニングについては長期構想で示すものと、港湾計画で示すものというのはどういうようなイメージを持っていればいいですか。

### ○（産業港湾）港湾室山本主幹

まず先に長期構想ですが、20年から30年後の将来を見据えた形の中で、空間利用という形のゾーニングをしていきます。あとは港湾計画においても、今度は10年から15年後の土地利用計画という位置づけの中でゾーニングをしていくのですが、基本的には長期構想の短期の部分を港湾計画という形でゾーニングしていきたいと思っています。

## ○面野委員

それでは、港湾計画というものが20年ぐらい前ですね、たしかあれを作成したのが。私もいろいろ調べたのですが、実際にその計画を私は見たことがなくて、小樽市のホームページ上でもいろいろな計画がある中で、大体概要版とかを見られるのですが、港湾計画だけなぜかリンクがないというか、見られないようになっていて、私は実際に中身を見たことがないのですが、今ある計画と今回長期構想として提案されているもののゾーニングの部分で、変わってきているものは大きなところで言うとどこが変わっているという認識を持っていいですか。

### ○（産業港湾）港湾室山本主幹

現在のゾーニングは、港湾計画の中であるのですが、今長期構想で出しているものは、まだ出していないのです。現状の課題という形の中で、こういった場所にはこういった課題があると考えていますという状況なものですから、今後のゾーニングについては第3回に向けてこれから検討していきたいというふうに考えています。

## ○面野委員

とはいえ、やはり第3号ふ頭はもともと客船の大型化への対応というもののゾーニングでは多分なかったはずだと思うのですが、今ある既存の計画では、そういう認識でいいですか。もともと20年前につくられた第3号ふ頭もゾーニングとしてはクルーズ船対応というものではなかったと思うのですが、いかがですか。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

済みません、今、手元にないものですから正確にはお答えできないのですが、こういう区間とか、そういう位置づけにはなっていたと思います、第3号ふ頭の部分です。

中央地区については物流ゾーンと交流ゾーンという形になっていますので、交流ゾーンという位置づけもあります。

○面野委員

長期構想をこれから策定していく上で、きっともう30年、40年たつといろいろなものが時代的にも変わってくると思うので、私としては、計画はもちろんきっちりつくらないといけないですが、やはりそのときに見合った社会情勢やそういったような港に対する需要の部分をしっかり落とし込んでいかなければいけないものもあると思うので、長期構想を結構幅広くつくってほしいというものはあるのですが、そういった意味で20年前には想像できなかったようなことが今小樽港にも訪れているということで、そういうのも念頭に置いていただきながらこれからも長期構想の策定と港湾計画の改訂を進めていただきたいと思いますので、お願いいたします。

◎北海道運輸局小樽海事連絡事務所について

次に、北海道運輸局の小樽海事連絡事務所について何点かお伺いしたいのですが、まず先ほど説明で船員法の事務の取り扱い、こちらについて国の法定受託事務の準備が整うのは今年度末には少し厳しいということで、来年度中にそちらを進めるというふうにお伺いしたのですが、これについてどういった事務手続なのかお聞かせいただけていいですか。

○（産業港湾）港湾振興課長

船員法等に基づく船員業務なのですが、まず、船員手帳という船員の身分証明書みたいなものがございまして、その船員手帳の関係では、新たな交付、再交付、書きかえ、訂正、あとは写真の張りかえ、こちらがございまして。雇用契約の成立の届け出というものもございまして、こちらは船長または船舶所有者と船員の間に雇用、船の中で船員として働くという労働条件を記入した、雇用される側と雇用する側の、雇用していますよと、雇用をやめましたよという届け出が必要になるので、その部分についての雇入れ、雇いどめの届け出。あと、雇入れ契約の変更や更新の届け出というものもございまして。こちらがメインになります。これ以外では、業務報告の関係ということで、月報、半期報告、四半期報告ということで、報告を受けて国にそのまま取次所として、取り次いでそのまま渡すというような業務が主になります。

○面野委員

次に、費用がかかる想定されることなど、例えば先ほど船員免許証の発行などというのは、小樽警察署でも運転免許証の受け付けはやっていますけれども、あれはきつとどこかで多分プリンターが、小樽警察署にはないと思うのですが、どこかでプリントしてこちらに送ってもらうとか、そういうケースも考えられるのですが、そういった機械が必要だとか、あとは場所の問題とか人員の配置などという何か新たに費用が、この事務を行うに当たって費用がかかるのではないかと想定されるものは今のところありますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

費用、場所につきましては、今は小樽港湾センターで運輸局がそこを借りてやっているのですが、家賃が発生していると思うのですが、これを市で受けることになると、その場所ではなくて市の建物、市役所とか港湾室とか、そういうものの中でやる形になるので、その部分では費用の発生はないかと思っております。

船員手帳の交付に関しての機械についてはまだ確認しておりませんので、これから引き継ぎに移っていく間に、どのような機械を使用して、お金がかかるのかどうかという部分を確認させていただきたいと考えております。

○面野委員

ただいまの件に関しては、イニシャルコスト、ランニングコストの話なのですが、この事務手続を担った



際に、例えば手数料などの歳入ですとか、あとは何かしらの経費の部分での歳出というような、そういったものは発生する類いの事務事業なのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

この業務を小樽市で受託した場合の想定手数料、これは平成30年度で今、運輸局で取っている手数料ベースなのですけれども、船員手帳の交付、再交付、書きかえに対しては1,950円の手数料を徴収しております。船員手帳訂正に対しては430円の手数料を徴収しております、30年度ベースですと手帳交付72件と訂正1件という形ですので、その件数で計算すると約14万円程度市に手数料が入る形になります。

ただ、市で手数料を受けるという形になれば、手数料条例なども改正が必要になりますので、あくまでこれは今の国の手数料の金額ということで計算したものになります。歳出につきましては、先ほど少し言いました、市で受けた書類を送ったりとかというのがありますので、郵送料などはかかると思うのですけれども、それ以外につきましては今後引き継いでいく段階で確認させていただくという形をとらせていただきます。

○面野委員

まだ少し不確定な部分もあって、決まっていないこともきつとあると思うので、また少し今後動向を見きわめながらいろいろと聞かせていただきたいと思います。

◎杜のつどいについて

最後に、少しこれは個別の団体名が出てくるので、もしお答えいただければ結構なのですけれども、小樽市産業会館の2階の部分の話ではないのですが、先日、杜のつどいの方と少しお話をしたときに、産業会館が今こういうふうになっている現状で、杜のつどいとしても、団体としても不安に思っている、心配事があるというようなことで、私も立ち話だったものですから余り深くそこら辺の話はできなかったのですけれども、杜のつどいの存続云々も含めて、市から打診しているものというのは何かあるのでしょうか。もし、個別の案件なのでお答えできなければ結構なのですけれども。

○（産業港湾）商業労政課長

産業会館の1階で杜のつどいが活動されていらっしゃるんですが、あの場所は産業港湾部で福祉部の事業に利用するという事について認めているといますか、そういった形になっておりまして、福祉部で杜のつどいとお話されている部分はあると思うのですけれども、我々産業会館を所管する産業港湾部商業労政課としましてはあくまで、来年、御承知のとおり1階名店街につきまして少し動きがあるということで我々は聞いておりますので、そういった関係で少しあの辺の管理の仕方が変わる可能性があるのも、そういったことは福祉部には伝えております。そういったことで、我々から杜のつどいに直接的にこうしてくださいという話はしてはございません。

○面野委員

◎小樽市港湾施設管理使用条例について

それでは、まずは市の小樽港湾施設管理使用条例について伺っていききたいと思いますけれども、予算特別委員会です少し大きな枠組みで使用料改定の話をお話を財政部に伺ったのですが、少しその続きでやりたかったのですけれども、一部もう予算特別委員会ですってしまった案件もありますので、そこは抜いて質問させていただきたいと思っております。

このたび使用料改定を進めていました船舶の給水施設使用料、それから指定保税地域使用料、こちらの改定の根拠としていたのが、必要とする経費をもとに使用料を設定という形で示されておりました。この管理使用条例です定めている項目は全部で11項目の使用料がございますけれども、予算特別委員会の財政部の答弁では、国などが定めている、いわゆる自治体単位では改定できない項目以外は、今回の改定を考える際には全項目検討したというような趣旨のお答えでしたが、港湾室が所管するこの管理使用条例です定めている使用料の全部が、この2項目の改定の根拠とされていた必要とする経費をもとにという点で検討されたのか。それとも、また別の観点から検討されたのかをまずお示しいただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問でございますけれども、港湾施設管理使用条例に載っております 2 項目以外の 9 項目の使用料につきましては、必要とする経費をもとに検討したのではなく、道内他港に聞き取り調査を行いまして、施設使用料と小樽港の使用料を比較し、大きく乖離していないことや、他港が使用料改定を行わないことを踏まえて、それをもとに検討しております。

○面野委員

それでは、少し個別具体的な使用料についてお伺いしたいのですけれども、まず上屋の使用料についてですが、いろいろこの使用料の区別、区分があるのですけれども、小樽市の上屋使用料は主に中央 5 号上屋、港町 1 号上屋、それからその他の上屋というふうに 3 種類の形態になっているのですが、この形態に差が生じている理由を、例えば設備が違うとか、何か明確な理由があるものがあればお示しいただきたいのですけれども。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問でございますけれども、中央 5 号上屋と港町 1 号上屋、また、その他の上屋につきましては、建築年度が別々になっております。そもそも上屋の使用料につきましては、建設当時の建設費、維持管理費、起債償還計画をもとに使用料を算定しております。また、その他の上屋につきましては、昭和 25 年に建築された上屋もあり、当時の使用料の算定方法の資料等はありませんけれども、恐らくその中央 5 号上屋、港町 1 号上屋と同じように、建設当時の建設費、維持管理費、起債償還計画をもとに使用料を算定したものであると思います。

これによって、使用料の差は各上屋によって個別に分かれているところでございます。また、その他の上屋の料金改定につきましても先ほどお話ししましたけれども、25 年から 40 年代に建築された上屋が多く老朽化も進んでいることから、今回、使用料の改定は検討しておりません。

○面野委員

それでは次に、引き船使用料についてなのですが、ただいま上屋の使用料については建設費をもとにした起債の償還にあわせた使用料ということで、私はこの部分だけをとると、引き船に関してもそういったものを当てはめてもいいのかというふうに思ったのですが、以前に引き船を新造船にする際に、償還の期間と年間の使用料から償還金を引いて、どのぐらいの赤字というか、採算が合っていないというような説明をいただいたのですけれども、まさに以前よりも性能がアップした新造船で、さらに安全性という意味では旧船よりも担保されているのかなという部分で、やはりこの使用料検討のタイミング、また、この新造船運用というタイミングで、この引き船の使用料についても使用料を高くする方向で考えてもいいのではないかとというふうに思ったのですが、その辺についての見解はいかがですか。

○（産業港湾）港湾業務課長

引き船の使用料につきましては、過去の話になりますけれども、平成 18 年 8 月まで小樽港には 2 隻の引き船が常駐しておりました。業務の効率化などから 18 年 9 月から 1 隻体制としております。また、この 1 隻体制にしたと同時に石狩湾新港と小樽港で引き船業務に関する協定を締結しており、双方の引き船の応援体制が構築されております。

これによって、同使用料につきましても同一の料金としております。このことから、使用料改定につきましては小樽港、石狩湾新港は足並みをそろえる必要があることから、今回、使用料の改定は検討しておりません。

○面野委員

それでは、今いろいろな業界、業種で人件費が上がり、また、燃料費が高騰し、さまざまな食品、衣料品関係の値段も上がっているというこの御時世ですけれども、やはりそこは石狩湾新港との単価の見合わせみたいなもの考えた上でも、石狩湾新港管理組合とも値上げに踏み切る協議をしていくべきかというふうに思うのです。

ちなみに、石狩湾新港管理組合とはその辺の経費の部分ですとか値上げの部分というのは協議した経緯は近年あ

るのでしょうか。

○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問でございますけれども、ここ数年、石狩湾新港と引き船の使用料の改定については協議した経過はございません。

○面野委員

私も新造船の償還計画を見た上で、やはり特別会計でやっていく上で、明らかに採算の合っていないものをどうか、私は引き船の利用回数をふやすのが、まずこれが1番だというふうには思うのですが、やはりその一方で、こういった今ある中で考えられることも少し、いろいろ関係性もあるので、小樽港独自でというわけにはいかないようですが、そういった可能性も含めて今回の引き船は石狩湾新港ですけれども、そういったところと関係する港湾との協議というの、値上げに踏み切るかどうかは別として、少しその辺の見解を石狩湾新港にも伺っていただいて、少し今後の検討材料にさせていただきたいというふうに思います。

◎小樽市中小企業振興会議について

次に、小樽市中小企業振興会議に質問を変えていきますが、今回、中小企業振興会議は5回目の会議が開かれましたけれども、少し最初のほうから質問させていただきます。

第1回の会議録において、ものづくり産業の活性化に関して、生産性向上特別措置法というものが施行され、小樽市もこれの取り組みを進めていると、こういう説明をされています。そして、この平成30年6月に施行された生産性向上特別措置法に基づき、小樽市では導入促進基本計画を策定し、国の同意を受けているようですが、ものづくり企業の支援に向けた取り組みとして、何点かこれについて伺っていきたくと思いますが、まず、導入促進基本計画において先端設備等の導入目標として、計画期間の中に30件程度というふうに示されておりますけれども、この計画期間と現在までの申請件数と認定件数についてお知らせください。

○（産業港湾）産業振興課長

ただいま御質問いただきました導入促進基本計画、こちらの計画期間につきましては平成30年6月12日から令和3年6月11日までとなっております。また、申請件数、それから認定件数ですが、こちらは両方とも27件となっております。

○面野委員

ということは、これは30件を超えたときにはどういう扱い、もう締め切りということになるのですか。

○（産業港湾）産業振興課長

一応、目標数として30件程度ということで位置づけをしておりますけれども、到達したら締め切るとか、そういったことは考えてございません。

○面野委員

それでは次に、市が策定する先端設備等導入計画、これの認定を受けた場合の支援措置として固定資産税の特例を受けることができますが、この申請により特別措置の申告が可能となった件数についてお示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

現在認定済であります先端設備等導入計画上の導入設備、こちらは48件ございます。このうち、固定資産税の特例を活用した、あるいは活用すると見込まれる設備については32件となっております。この差の16件につきましては、資本金ですとか設備の取得価額、こういったものが要件を満たさなくて特例を受けられなかったものになります。

○面野委員

それではその32件、特例により固定資産税が3年間免除になるこの制度ですけれども、この免除された分というのは、どのように措置をされるのか。また、この制度の内容に関して一般的にどのようにこういう制度があるのだ

よという周知をされているのかお聞かせください。

○（産業港湾）産業振興課長

まずは免除された分の措置についてですけれども、この特例によりまして免除されました分につきましては減収という形になりますので、そのうちの75%が地方交付税交付金で補填されるという形になっております。

それから周知の件でございますけれども、この法律は先ほども委員からございましたが、平成30年6月に施行されておりますけれども、施行時の周知につきましては、補助金等の説明会、それから市長の記者会見などでは周知をしたところでございます。現在においては、市のホームページ、それから今年度に入りまして、1回、広報おたる、それから補助金の説明会、これは例年やっておりますので、こういった場面で周知を行ってございます。

○面野委員

それでは次に、第2回の議事録において、RESASに関する提言があったようです。まず、このRESASについてどのようなものなのかお示してください。

○（産業港湾）産業振興課長

このRESASですが、これは地域経済に関します産業構造ですとか人口動態、こういったデータを地図ですとかグラフということで、わかりやすく見える化したものということで、これはまち・ひと・しごと創生本部、こちらが提供しているのですけれども、こういった地域経済を分析することができるシステムであるというふうに認識しております。

○面野委員

それでは、このRESASに関して提言がございましたけれども、先ほど中村吉宏副委員長からも産業連関表というものの提言というか、使用したほうがいいのではないかというお話もあったのですが、この振興会議の中でもこういったような単語が出てきておりました。まず、この産業連関表を作成するのが望ましい。そして、それをつくるには多額の費用を要するので、RESASを活用して市内の経済の流れを調査、把握してほしいという、そういった趣旨の発言が委員の中からありましたけれども、まず、この委員の意見に対しての感想というのは、事務局としてはどういった感想をお持ちですか。

○（産業港湾）産業振興課長

このRESASで産業の構造といったものを把握していくことについては、重要なことであるというふうに認識をしております。また、このRESASの活用事例なども公表されておりますので、こういった形で活用できるのかといった部分については、研究してまいりたいと考えてございます。

○面野委員

私もRESASを実は過去に拝見したのですが、いろいろなデータが一元化されているので見やすい、使い勝手がいい人にはいいのかもわからないですけれども、意外ともう既に自治体で押さえているというデータもかなりあるので、これをどういうふうに使っていくのか、この委員の方の趣旨は私には余りわからなかったのです。

先ほど中村吉宏副委員長から産業連関表に対しての提言がございましたが、まず、この産業連関表とはどういったもので、また、小樽市ではこの類似する情報ですとかデータみたいなものというのは、把握しているものがあれば御紹介していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）産業振興課長

まず、この産業連関表ですけれども、これは経済構造を総体的に明らかにするとともに、一定の地域、それから一定の期間において行われました財、サービス、そういったものを産業間の取引ですとか、ほかの地域との取引の関係、こういったものを一覧表に取りまとめたものだというふうに認識しております。本市においてこういった連関表のような計数的なデータは持っておりませんが、先ほど冒頭で中村吉宏委員の御質問にもお答えしましたけれども、産業連関表はこれから必要だということで、こういった手法でつくっていくのかといった部分については今

検討しているところでございます。

**○面野委員**

それでは、まだいろいろ中身があったのですが、また少し次回に持ち越しまして、最後にこの中小企業振興会議の今後のスケジュールをお示しいただきまして私の質問を終わらせていただきたいと思います。

**○（産業港湾）産業振興課長**

中小企業振興会議のスケジュールですけれども、まず、委員の皆さんの任期が平成30年11月から令和2年11月までの2年間というふうになっておりまして、年3回から4回の会議を開催しているところです。任期が満了となります令和2年11月には、現在、市長から振興会議に対して諮問しているという形をとっておりますので、その答申を令和2年11月にいただきたいという予定で考えてございます。

**○委員長**

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

共産党に移します。

---

**○高野委員**

**◎小樽港長期構想検討委員会について**

まず、報告を聞いて、伺いたいと思います。

小樽港長期構想検討委員会の今後の進め方と概要の説明を先ほど聞いたのですけれども、パブリックコメントの前に、議論するのが少し短いのではないかと感じるのですが、もう少し議論する場をふやしたほうがいいのではないかと率直に思ったのですけれども、その点はどう考えていますか。

**○（産業港湾）港湾室山本主幹**

今回、第2回の長期構想検討委員会におきましては、小樽港の現状、そして今、市として考えている将来に向けての検討課題というのをお示しさせていただきました。次回の第3回におきましては、それらを踏まえた形の中で、将来のそのプロジェクト、また、港湾空間の利用のイメージ、そういったものを示していきたいと思っています。ここでまた御意見をいただきまして、それをもって、またその案に対する修正等を行って、パブリックコメントを行っていくというふうに考えてございます。大体、他の港湾もこのようなスケジュールで進めていっているという現状でございます。

**○高野委員**

この検討委員会の中の資料のところだったのですけれども、「5-2 物流・産業の機能強化」のところ、なぜだろうということ、少し気になって聞きたいのですが、平成14年に敦賀航路が休止になっているのですけれども、この休止になった理由というのは何なのでしょう。

**○（産業港湾）港湾担当部長**

今御質問のありました平成14年の敦賀航路の休止でございますけれども、これは実は休止といいますか、小樽港にありました敦賀便が苫小牧港にシフトしたということで、この年から小樽港の便がなくなったということでございます。

**○高野委員**

**◎北海道運輸局小樽海事連絡事務所について**

次に、北海道運輸局の小樽海事連絡事務所が廃止になるという報告があったのですけれども、本当に率直に言って残念だなということがありますが、先ほども面野委員も質問に取り上げていましたけれども、そういう船員手帳ですとかそういう事務の手続は、大体年間で言えば何件ぐらいこれまで対応されていたのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

処理件数ですけれども、運輸局からいただいた資料によりますと、平成30年度では船員法関係業務の処理件数は648件となっております。

○高野委員

具体的にはまだいろいろ決まっていないということだったので、それではこういう船員手帳だったり、その手続に当たり、手続上特別な資格がある方でなければ手続ができないとか、そういうことはあるのでしょうか。

○（産業港湾）港湾振興課長

現在におきましても運輸局で正職員ではない方が対応していると伺っておりますので、特別な資格が必要だということとは現在のところ伺っておりません。

○高野委員

特別な資格はないということでした。

◎小樽市産業会館 2 階の臨時休館について

小樽市の産業会館の臨時休館について少しお伺いしたいと思います。

来年には産業会館のホール等が活用できなくなるということだったのですけれども、今まで利用していた税務署だったり市民団体の方には、今後そういう、少し休館になるから活用できないということ、そういうことはお知らせしているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

来年 4 月からの産業会館 2 階のホールの臨時での休館につきましては、今回のこの場でまず報告をさせていただきます。1 月の広報で市民への周知を図る予定でございます。

○高野委員

いや、1 月の広報ということだったのですけれども、広報は全世帯に行くわけでもないですし、やはり利用が多かったところには少なくとも影響が出るとお思いますので、連絡等はしたほうがいいのではないかとお思うのですが、どうですか。

○（産業港湾）商業労政課長

今まで利用されていた方への周知等につきましては、検討していきたいとお思います。

○高野委員

◎妙見市場について

それでは次に、妙見市場のことで少し確認したい点があるので聞きたいとお思います。

報告で、組合員 5 名のうち 2 名が廃業し、残り 3 名が続けられるということだったのですけれども、この 3 名の方は、移転先はもう既に決まっているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

移転を予定している 3 名のうち、2 名につきましては移転先が決まっているということでお話を聞いております。残り 1 名の方につきましては、まだ移転先は決まっていないというふう聞いております。

○高野委員

1 名は決まっていないということだったのですけれども、建物は今後壊してしまうということですから、当然今の場所では店ができなくなるということだと思っておりますけれども、決まっていないのでしたら店舗のこういうところはどうですかというか、情報提供、この部分はされているのでしょうか。

○（産業港湾）商業労政課長

まだ移転先が決まっていない方につきましては、移転先の検討はされていまして、御相談は受けております。そういった形での御相談は受けておまして、我々のほうでここはどうですかというような情報提供は今はしており

ませんで、当事者がある程度目途をつけていらっしゃるということで、そこに移転するために我々もいろいろとフォローはさせてもらっております。

○高野委員

ぜひ、フォロー等をしていただきたいというふうに思います。

◎歩行者通行量調査について

次に、歩行者通行量調査についてお伺いしたいと思います。

今回見まして、10年前の平成21年から比べると、平日、休日とも約8割に減少しているということでしたけれども、この結果を見てどう感じられたのか率直にお聞きしたいと思います。

○（産業港湾）藤本主幹

通行量調査ということでありまして、今委員がおっしゃられたとおり、この10年間でやはり2割ぐらい減っている。先ほど横尾委員のときにも答弁しましたけれども、下げどまったり、減少したりと繰り返しながら全体としては減少傾向が続いているということでありまして、私の立場からすれば、商業環境、商売されている方、歩行者が減ればそれだけ大変なことになっているのかというふうに感じているところでございます。

○高野委員

毎年のようにこの通行量調査を行っているのですけれども、毎年時期によっても少し変わったりはしているのですが、かなりの方が通行されなくなっている状況があると思うのですけれども、改善するために市としてどういうふうな取り組みをこれまでされていたのかお伺いしたいと思います。

○（産業港湾）藤本主幹

大きく要因としましては、全体としての人口減少ですとか少子高齢化、こういったものとインターネット販売、こういったものもありまして、商業環境全体が厳しくなっておりまして、そういったことも踏まえながら全体として減少傾向が続いているのかというふうに考えているところでございます。市としましては、商店街の皆様、あるいは商業者の皆様方がにぎわいづくり、そういった活性化のための取り組みをしておりますので、そういった助成金というような形で、にぎわう商店街づくり支援事業ですとか、商店街活性化支援事業といった形で支援する形で、にぎわいづくり、市民の方、観光客の方の商店街の回遊性を高める、こういった支援に努めてきたということでございます。

○高野委員

先ほど横尾委員もどういう意味でそういうふうに調査しているのかと聞いたのですが、調査するのは非常に大事なのではないかというふうに思うのですけれども、消費者の方がどういうものを買いに来て、どういう目的で来ているのかとか、やはりそういう消費者の調査をしながら、この通行量調査も照らし合わせて考えたほうがいいのではないかと思うのです。昨年の通行量調査の中でも、消費者動向の調査のことを触れていましたけれども、その結果自体、調査自体が平成23年になっているのです、15年と23年にしかされていないのです。23年だともう約8年経過しているのです、当然、消費者の方、インターネットと今お話がありましたけれども、やはり買い物する場所ですとか、いろいろな方の多様性ですとか、そういうものは調査しなければ見えてこないというところもあると思うのです、やはり照らし合わせて通行量調査と消費者動向調査とあわせて考えていく必要があるのではないかと思うのですが、その点はどうですか。

○（産業港湾）藤本主幹

消費者の動向ということで商業動向調査というものは、平成23年の記述が昨年のものであったということございまして、昨年のもを持ってございませぬけれども、直近では28年に行っておりまして、おおむね五、六年に一度ということやってございます。また、もう少ししましたらそういったことも考えまして、委員のおっしゃるとおり通行量調査と、そういったものの調査と関連させながら分析、調査していきたいというふうに考えてござい

す。

○高野委員

◎農業について

次に農業についてお伺いしたいと思います。

本市の農業は何が栽培されており、その中でも力を入れているものは何になりますか。

○（産業港湾）農政課長

小樽市で生産されている農産物につきましては、ミニトマト、トマト、ジャガイモ、キュウリ、キャベツ、ピーマン等の一般的な野菜、それから果実につきましては、イチゴ、黄桃、さくらんぼ、ブドウ、プルーンなど、大変多くの種類の野菜や果実が栽培されているところです。中でも、最近の主力となりますのはミニトマトとなっております。まして、施設栽培、いわゆるビニールハウスで栽培されておりまして、比較的省力で栽培でき、収穫の見込みも立てやすいことから、小樽市を初めとした新おたる農協管内でも力を入れておりまして、平成29年には仁木町に大規模な集出荷選別施設を建築し、主に本州方面に出荷し、大変好評を得ているものと伺っております。

○高野委員

それでは、農家数についてお伺いしたいのですが、20年前と比べると農家数と農業従事者の人数は現在どうなっていますか。最新が平成27年だと思うので、7年と27年の農家数と従事者数の人数をお願いします。

○（産業港湾）農政課長

今委員がおっしゃられましたのは、国で5年ごとに実施しております農林業センサス調査の数値になるかと思えますので、そちらの数値に基づきましてお答えいたします。

20年前、平成7年におきましては、農家数449戸、農業従事者数1,362名となっております。直近で調査しました27年におきましては、農家数160戸、農業従事者数246人と大きく減少しているところです。減少の主な要因としては、農業者の高齢化及び後継者不足によります離農、これが一番であると考えております。

○高野委員

今、減っている要因もお知らせしていただいたのですが、統計資料の推移で見ますと、全体的に農家が減っている状況ではあるのですが、特に平成7年から17年のこの10年間で、449農家数があったところ、249と200も農家が減っている状況なのですから、この10年間の間にかなり減ったというのは、何か特別な理由があったのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

大変申しわけないのですが、そこについては承知しておりません。

○高野委員

主にはやはり、高齢化ですとか後継者不足ということだと思うのですが、それでは新規就農者の確保や育成に向けた取り組みというのはこれまで市として行ってきたのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

新規就農者の確保につきましては、北海道農業公社にあります農業担い手育成センターというところに、こちらで行っている担い手育成確保事業、こちらに参加しておりまして、こちらのセンターで行いました取り組みとして、全国各地で開催されております新規就農、それから農業体験セミナー、こういったところの参加者の方が小樽で就農を希望する場合、小樽市に紹介していただける、こういったような取り組みに参加しているところではありますが、残念ながら今のところこちらから紹介していただいた実績はございません。

新規就農者の確保に向けたほかの取り組みですが、離農する農家、こちらの農地情報の収集に努めるとともに、国の事業であります農業次世代人材投資事業などを活用して、引き続き取り組んでいきたいと考えているところです。



○高野委員

国の事業もお知らせしているということだったのですけれども、今お話しした取り組み以外にも新たな取り組み、こういうふうにやってみたいとかということがあればお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

新たな取り組みということなのですけれども、農業を営むに当たりましては、まずは農地を確保するというところが必要になります。こういったことから先ほど申し上げた農地情報の収集、こういったことに努めますとともに、新たに農業についていただけるような方に提供できるほかの情報というの、常にアンテナを張りながら周知してまいりたいと、こういうふうと考えております。

○高野委員

なかなかその情報収集も、それは大事だと思うのですが、かなりの数の方が、農家をされている方が激減している状況がやはりあると思うのです。なので、ほかの近隣市町村みたいに独自の新規就農者に対するの支援も必要なのではないかと、こういうふう考えるのですが、その点はいかがでしょう。

○（産業港湾）農政課長

今委員がおっしゃられました独自の支援策ですけれども、まずは小樽で就農するための農地が確保できないことには、インセンティブがあってもなかなか小樽での就農をお考えいただけないというふう考えておりますので、農地に関する情報収集に努めるとともに、今おっしゃられましたそういった独自の支援策、こういったものもできないかどうかということを含めて考えていきたいと思っております。

○高野委員

あと、ホームページで、小樽の農業情報を発信して小樽の農業を紹介する「S I G N A L～シグナル～」というのがあると思うのですが、この「S I G N A L～シグナル～」はどういうものなのか、少し具体的にお聞かせ願いたいと思います。

○（産業港湾）農政課長

今委員がおっしゃられました「S I G N A L～シグナル～」というページにつきましては、農業委員会のページの中にシグナルという項目を設けまして、小樽の農業に関する情報として直売所のマップ、それから農産物の出荷カレンダー、それからとれております農産物の紹介などの情報を掲載しているところです。

○高野委員

それでは、この「S I G N A L～シグナル～」はいつから行われているのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

詳細なスタートの時期は調べてきておりませんが、平成二十五、六年ぐらいだったかと記憶しております。

○高野委員

それでも数年はたっているということなのですが、見ますと、情報量が少し少ないのではないかと率直に思ってしまったのですが、今後、「S I G N A L～シグナル～」を発展させ、情報を発信していくというようなことはお考えなのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

ホームページの内容につきましては、先ほど申し上げたとおりの内容になっておりますけれども、もう少し市民の方が見たときにわかりやすい情報の発信ができないかということも含めて研究してまいりたいと考えております。

○高野委員

市民の方がわかりやすいのももちろんそうなのですが、やはりそれぞれ農家の、こういうところが自分の農家の売りなのだよとかというところが多分あると思うので、そういうのもぜひ発信していただきたいというふう

に思います。

あと、やはり農業の発展には市民の方にも周知していくことがやはり必要なのではないかとこのように思います。日常生活の中でなかなか農業関係に触れる機会が少ないこともありますし、私自身も市民の方から、小樽の農作物って何があるのかというふうに聞かれたことがあるぐらい、農業の実態というのが市民の中になかなか浸透していないのかというふうにも思います。

そこで伺うのですけれども、小樽市内の農作物を買うことができる直売所というのは何カ所あるのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

農産物直売所につきましては、今年度開催していたところにつきましては5カ所営業しておりました。

○高野委員

5カ所ということなのですけれども、それでは、直売所以外にも市民の方が市内の農産物を購入できるルートや場所を市として把握されていれば聞かせていただきたいとこのように思います。

○（産業港湾）農政課長

農産物の入手先についてですが、農産物の流通につきましては、近年では農業者と販売先が直接取引を契約されるようなケースもふえておりました、情報の収集、それから把握が難しい状況となっておりますけれども、直売所のほか、市内の大手スーパーでも小樽産の農産物の取り扱いがあると伺っているところです。

○高野委員

大手のスーパーでも取り扱いしているということでしたが、直売所の地域を見ると、塩谷、忍路に集中しているのではないかとこのように思いますが、やはり農産物が販売されるところがふえれば、市民の中でも小樽の農産物に対する興味や関心を持つきっかけにもつながるのではないかとこのように考えるのですけれども、そこら辺は農政課としてどう捉えているのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

農産物の直売所につきましては、基本的に農業者の方がそれぞれ個人もしくは団体として経営されているところがほとんどであります。農業が集中している地域が蘭島、忍路、塩谷、小樽市でもそういった西部の地域になっておりました、直売所もここに集中しているという現状ではあります。

委員のおっしゃられるとおり、販売所がふえれば市民の方の目につく機会というのはふえるかと思っておりますけれども、農業者の方の所在地ですとかそういった関係もありまして、なかなか直売所が市内全域にふえていくというようなことは少し難しいのかなと考えております。

○高野委員

あと、関心を持つきっかけとして、学校ですとか幼稚園、保育所など、農家体験ですとか、見学などをする機会をふやす工夫も必要なのではないかとこのように思いますが、これまで教育委員会ですとか子育て支援課ですとか、そういうふうに話をされるとこのことはあったのでしょうか。

○（産業港湾）農政課長

小学生、幼稚園児、そういったところが農業に触れる機会があるか、ないかということなのですけれども、こちらにつきましては、市民体験農園がございまして、こちらの中で学童農園という枠を用意してございまして、おたる自然の村の中にあるのですけれども、今年度は市内の小学校5校に御利用いただいているところです。幼稚園につきましては、以前市民体験農園を幼稚園を通してお申し込みいただいて、御利用していただいたという実績がありましたけれども、直近では実績としてはございません。

今後ともこういった農業、それから小樽産農産物を知っていただくための機会を確保できるように、そういった取り組み、周知ですとか、そういったものは進めてまいりたいと考えております。

### ○高野委員

考えていきたいということだったのですけれども、総務部にまち育てふれあいトークというものがあるのですが、その中のメニューで小樽市の農業があって、農業の特徴などの説明をされるということなのですけれども、やはり実際に市民の方が農作業の様子を見られるといった、見学を取り入れることもぜひ進めていただきたいというふうに思います。もちろんやはり、農家がいいよとかというふうに言わないと、なかなか難しい部分はあるとは思いますが、もし見学だけだったという方が農家の中にはいるかもしれませんし、ぜひそこも検討していただきたいというふうに思うのですけれども、どうですか。

### ○（産業港湾）農政課長

まち育てふれあいトークにおきましては、今委員がおっしゃられましたとおり、メニューとして小樽市の農業というのは掲載しておりますけれども、実際にその農地、畑等に行って農業の実態を見ていただくといったメニューにつきましては、委員もおっしゃられたとおり農家の相手方があることから難しいものであるというふうに考えております。

農業に触れる機会としましては、先ほど少しお話しさせていただきました市民体験農園、こういったものも用意しておりますので、そういったところも御利用していただければというふうに考えているところです。

### ○高野委員

農家に聞かないから難しいと思うというのは少し残念なのですけれども、やはり第7次小樽市総合計画の中でも市民が身近に農業に触れる機会についても掲載されています。実現可能かどうかはわかりませんが、働きかけるとことはやはり大事だと思いますし、これだけ農家が減少しているということは、小樽に農家がいなくなってしまうということにもなると思いますので、ぜひ考えていただきたいというふうに思います。それについて1点、答えていただきたいと思います。

### ○（産業港湾）農政課長

まち育てふれあいトークの件については難しいということでお答えさせていただきましたけれども、その前の御質問の中で農業、それから小樽産農産物を知っていただくための機会を確保できるように検討してまいりたいということでお答えさせていただいていたかと思いますが、違う形の取り組みにはなるかと思いますが、そういったことが重要であるということは十分認識しておりますので、引き続き取り組みを検討してまいります。

### ○高野委員

ぜひお願いしたいと思います。

### ◎小樽の観光課題について

次に、小樽の観光課題についてお伺いしたいと思います。

小樽観光にどんな課題があるとお考えでしょうか。

### ○（産業港湾）観光振興室中村主幹

小樽の観光の課題についてということですが、第二次小樽市観光基本計画におきましては大きく四つ示されておりまして、例えば観光の人気のスポットが一部に集中しているですとか、観光資源の整備ですとか、PRが不足している、あとは滞在型観光に必要な夜の魅力が不足しているというような観光資源についてのこと。また、観光客を受け入れるハード面の整備が不足している。こういう受け入れ体制についてのこと。また、滞在時間が短いというような滞在時間の課題。また、情報の提供が不十分であるという情報発信についての課題というものが挙げられております。

### ○高野委員

今課題があるということで、一部のところに集中しているということも話されたのですけれども、どうやって課題をクリアしていくというふうに考えているのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

課題の解決に向けましてですが、同じく観光基本計画におきましても、小樽の魅力を深める、広げる、共有するという三つの視点がございます、PRについては情報発信、これはキャンペーンですとか物産展、こういうものを利用した情報発信。また、夜の魅力を発信するということでは、ナイトマップを作成するなどです。また、観光客が快適に過ごしていただけるためにWi-Fiの整備ですとかトイレの改修、こういうものがありました。多言語による案内ですとかマップ等をホームページを含めて情報の発信に努めているというところでございます。

○高野委員

魅力を深めるということだったのですが、それは例えば、観光客の満足度に対しては、全体的には冬のほうは少し満足度が高くなっているけれども、全体的に見たら減少していると思うのですが、その減少している理由はどういうものなのか、つかんでいけばお知らせください。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

委員がおっしゃっているのは、観光の動態調査のことをおっしゃっているのかと思うのですが、申しわけございません、今手元に資料がないため、満足度の具体的な数値については申し上げることができません。

○高野委員

平成18年にこの観光基本計画の中でも最初に小樽市の課題について書かれているのですけれども、その課題の中には、やはり小樽人の存在こそまちづくりの主役であって、これからの小樽観光を担う原動力だからこそ、やはり市民に対しての意識改革が必要であるということが書いていたのですが、最初の観光基本計画のときにはそうやって書いていたのですけれども、それについて市民の意識改革というのですか、それをこういうふうに変えてきたのかというのは、何か具体的な取り組みはあったのでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室中村主幹

第二次小樽市観光基本計画におけます市民の意識改革ということですが、小樽市の第二次観光基本計画の中にも小樽の魅力を共有するということで、観光への意識を高める活動の推進として、全市的なホスピタリティの啓発ですとか、小樽市内の歴史・文化・芸術について市民に対して学ぶ機会の提供ですとか、そういう取り組みを掲げさせていただいているところではございます。

○高野委員

要は言いたかったのは、第一次のときになかなかうまくいっていないところもあったから、第二次のところでも載せている部分があるのではないかというふうに思って聞いたのですけれども、その点はどうですか。

○（産業港湾）観光振興室長

第一次で市民の皆さんに観光の啓発といいますか、そういったものが課題にあって、第二次にも書いてあるということは、昔から言われていますけれども、いわゆる観光というのが今本市の基幹産業の一つだと言われながら、一部の市民の方にはまだまだ観光は自分に関係ないだとか、一部の観光事業者の方たちが利益を享受しているというようなことが、それは課題としてはずっと昔からあるということで、それは第一次計画にも載っておりますし、第二次計画でもそういった傾向があるということで、先ほど企画宣伝主幹が説明したようなそういった観光というのは、裾野が広い産業でいろいろなところに波及があるということを知っていただくことが今後必要だということで、第二次の基本計画にも載せていただいているということでございます。

○高野委員

市民の方は、観光は関係ないと思っている部分があるのではないかというふうなお話があったと思うのですが、第一次のときに市民のアンケート調査をしたときも、例えば道を聞かれたら教えてあげたいとか、そういうふうな割合はすごく高くなっていたのです。

私は、観光は関係ないと思っているというよりは、小樽に対しての愛着というか魅力というのが、小樽市民自身

わかっている方もいるのですけれども、なかなかそういう部分がわからない、見えていない方もいらっしゃるのではないかというふうに思うのです。やはり魅力がわかっているならば、どんどん小樽に来てよということを自分自身、市民がやはり PR すると思いますし、それこそ観光客の方が道に迷っていたら案内するですとか、率先的にそういうふうになっていくのではないかというふうに思うのです。私はやはりそこが一番、市民のそういう暮らしも本当は観光の中の一部なのだけれども、そこが少し抜けている部分があるから、この総合的な満足度の部分でも少し欠けているのではないのかというふうには感じているのですが、そこについてはどうでしょうか。

#### ○（産業港湾）観光振興室中村主幹

いかに市民が魅力をわかって伝えるかというところになるかと思うのですけれども、現在小樽の魅力を理解するためには、情報も多様化してしまっていて、いろいろなツールで小樽を理解することは可能かと思えます。いかに市民の意識を高めていくかということにつながる取り組みですけれども、取り組みとしましては、今日本遺産のストーリーなどは小樽の成り立ちなどともつながるようなストーリーが認定されて、いろいろなツールで紹介されております。

また、子供たちにもおたる案内人のジュニア育成プログラムですとか市民向けのガイド養成、こういうものもございまして、その中で小樽の歴史、まちの魅力を知っていただく中で、ホスピタリティの向上につながっていくものというふうには捉えております。

#### ○高野委員

私自身は、小樽の魅力がわかるものが本当に少なくなっているのではないかというふうに思うのですね。というのは、例えば小樽市くらしのガイドですか、あれは以前はすごく厚くて、中身を見ますと小樽の歴史もきちんとわかるようなページになっていたのですが、どんどん枚数が減って、中を見るとごみの分別はすごく詳しく載っていますけれども、小樽はどういうまちかというのがなかなか、掲載が抜けていたりですとか、小樽市役所に来ると、どういうものが売られているのかというのは見えたりもしますけれども、なかなかその見える形での市民に対してのそういうのが少な過ぎるのではないかというふうに思っています。だから、どんどんその情報も発信していただきたいですし、そこら辺をやはり小樽の市民の方が愛着を持っていただくような、そういう取り組みは本当に必要不可欠だと思うのです。

どうしてかと言ったら、小樽運河に行きたいなと思って運河に来ました。小樽市民の方からすごく傷つくようなことを言われたら、その観光客の方はもう一回小樽に来たいかと思ったら、そうはならないと思うのです。私自身もやはり岩内町に行ったときは、少し道がわからなくて方向音痴なので、何回か市民の方に聞いたら本当に親切に教えてくれたりして、それで本当にここに住んでいる方はすごい温かい人だなと思いましたし、暮らしている方、岩内町その寺の方、住職の方にもすごく親切にいただきましたし、近隣の子供たちも集いがあるといいますが、そういうようなところで本当にすてきなというふうに思ったのですけれども、そういうのがやはり大事なのだと思うのです。また来たいなと、小樽市民の方は温かいなと。小樽弁はこういうふうにするのだとか、そういうのがやはりすごい重要だと思うので、そこについても、情報発信の部分もそうですけれども、小樽市民に対しても小樽にどういう魅力があるか再確認していただくという点でも、ぜひお願いしたいというふうに思います。

#### ◎観光税について

最後に観光税についてなのですが、改めて小樽市はなぜ観光税を導入するのか、これについて考える、検討をするというふうになったのか、必要性について説明をお願いしたいと思います。

#### ○（産業港湾）観光振興室中村主幹

観光税の必要性についてのお話ですけれども、まず、観光は基幹産業の一つとして小樽の中で位置づけられておりました、これから増加する外国人観光客の受け入れ体制ですとか、また、観光課題であります滞在型観光の推進、こういうものを進めるための施策を打っていく。こういうことで、経済の活性化を図ると。その中で、そのために

は整備するということがいろいろ必要になってきますが、そのためにはやはり財源がどうしても必要になってきます。市の庁内会議の議論の中でも、新たに市民から徴収ですとか、そういう財源を負担してもらうことは難しいだろうという中で、いろいろなスキームを検討する中で宿泊税という形で負担していただくのが一番よかろうということが、先日の有識者会議でも合意をいただいたという経過から、本市としても宿泊税ということで導入を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

#### ○高野委員

基幹産業の一つとして、観光だからいろいろ整備したりするにもお金が必要なのだというお話だったのですけれども、具体的にこういうふうなことが必要なのだというのが、観光と言ってもすごく広いので、なかなか具体的ではないのではないかとこのように思うのです。それで、先日観光税についての学習会に私も参加しましたがけれども、導入している倶知安町の話では、インパウンドの観光客と不動産投資の増加もあって、建物が建設されたことで除雪ができないですとか、ごみ捨て等も分別がされていない。なかなか町会の中ではどうしようもなく、対応が困難になっているということで、そういう経過があってそれを解消するにはどうしたらいいかということで観光税導入の議論になったという話だったのですけれども、小樽市の場合は主にこういうふうな問題があって、だから導入するというよりは、せっかく小樽の観光に来てくれる方に、こういう税を払っていただくというようなことを考えていること自体、私は本当に何でなのだろうというふうに本当に不思議に思うところで、宿泊業をされている方に対してもこれからのすよね、やはりアンケートなどをとったり。いろいろ問題がある中、とにかく観光税ありきで進めているのはやはり問題ではないかというふうに思うのですが、その点はどうでしょうか。

#### ○（産業港湾）観光振興室中村主幹

まず、観光税導入ありきで議論が進んでいるという御指摘でしたけれども、小樽の場合におきましても、旅行者が訪問した土地でストレスなく過ごす中で満足度が向上し、再び小樽を訪れていただくという可能性を高めてまいりたい。では、どうやってやっていくのかということなのではすけれども、具体的な使い道、用途についてはこれから御意見を伺いながらやっていくところなのですが、いずれにしてもその観光基本計画にある課題を解決して、整備、施策を行うということが、繰り返しになりますけれども満足度の向上につながり、ひいては経済の活性化につながっていくのだという視点でございます。

#### ○高野委員

それがおかしいと思うのです。それは今の話だと観光税のこういうのがないと、この観光基本計画の実現が不可能だというように聞こえるのです。おかしいのではないですか、それは本当に。この観光税がなくなると、基本計画をつくったときかには観光税の導入の話もなかったわけですし、そのない中でもこういうふうに魅力あるものにしていこうとたっているのですから、観光税が導入されたからこれが実現されますという話はおかしいと思うのですよね。そもそも小樽に来てくれる方に対して、やはりこの観光基本計画の中で観光客を温かくおもてなしするホスピタリティに反するものだと思います。そのことを主張して終わりたいと思います。

#### ○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

小池二郎委員に移します。

---

#### ○小池委員

##### ◎みなとオアシスについて

先月、経済常任委員会の委員会視察に行かせていただきました。私は、議員として初めての視察をいたしました。兵庫県の尼崎市では、オール尼崎で取り組む中小企業の事業継承支援について、また、静岡県沼津市におけるみなとオアシス沼津について、現地にて勉強させていただきました。まず、この2カ所に選定していただいた委員長、

副委員長に御礼申し上げます。もちろんこの二つの都市は小樽とあらゆる条件が違いますが、同じように進めることはできませんけれども、小樽に生かせる点は多くあったと思います。

きょうは、何点かみなとオアシスについて伺います。

みなとオアシス制度とは、国土交通省の登録制度で港を核としたまちづくり、利用者の利便向上、災害時の生活拠点の形成ということを目として、そういった機能が充実している港が認定となります。北海道みなとオアシスにおいても、苫小牧港、室蘭港、函館港、釧路港など11港があります。今回視察に行かせていただいたみなとオアシス沼津は、昨年の日経新聞何でもランキングにおいて全国1位に選ばれ、注目を浴びている港でした。首都圏からも1時間圏内の場所で立地条件もよいことや、駿河湾や富士山が見えることも大きな原因となっていました。現地では、これまでの歴史や現在の課題などを詳しく説明していただきました。産業振興部水産海浜課の女性職員が沼津港を担当として一手に任されていることに驚きと、また、職員のやる気と充実感を感じられました。小樽がみなとオアシスを目指すためにもさまざまな課題があると思いますが、沼津市は役割分担がはっきりされており、整備は静岡県、にぎわいに関しては民間、意見調整は沼津市が行い、それぞれ連携を図っているそうです。

しかしながら、民間の事業者が率先して始めたことにより、市が沼津港港湾振興ビジョンを策定し、それに基づき進めているとお聞きしました。その中で、水族館は市ではなく民間の事業者によってつくられたそうです。現在は市民、観光客を合わせて年間166万人と、にぎわう港になりましたが、当初は港で働く人だけしかいなかったそうで、市民が集う場所ではなかったそうです。

そこで簡単な質問ですが、小樽が今後みなとオアシスに登録するための課題には何があるか、想定される範囲でお聞きいたします。

#### ○（産業港湾）港湾室山本主幹

みなとオアシスに認定登録するための課題につきましては、まず、みなとオアシスの運営者ですとか構成施設、あとは活動計画などについて整理していかなければならないということは考えてございます。

#### ○小池委員

沼津市はイベントをできるだけ開催することを目指していて、平成30年度は競りの体験や漁船体験乗船ができる沼津水産祭や、東日本大震災被災地支援のイベントとしてライジングサンマフェスティバルなどがあり、主催は地元企業などで行われています。また、できるだけイベントを二つ同時に開催することを心がけているようで、同時開催の利点は、年齢層の幅を広げ、集客の増加につながるということで二つの同時開催を目指しているようです。小樽の港ではおたる潮まつりや小樽しゃこ祭りなどが開催されていると思いますが、その他地元の企業が主催するイベントはありますか。また、同時開催のイベントはありますか。あればお聞かせください。

#### ○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問でございますけれども、平成30年度の実績でございます。地元企業に限定したものではございませんけれども、例えば実行委員会形式でございます浅草橋オールディーズナイト、こちらは北海道ジャズ実行委員会など、計6回開催されております。

#### ○小池委員

やはりこういったイベントを多くやることで、市民が港に足を運ぶ機会が多くなると思いますので、こういったイベントが多くあればいいと思います。

沼津市には、もともと港に飲食の商店街があって、平成16年に大型展望水門「びゅうお」が完成し、これが観光スポットとなり、17年に立体駐車場、19年に魚市場、この年にみなとオアシス認定、21年にはマーケットモール、23年に水族館と二つ目の立体駐車場が次々に完成しています。中心市街地や周辺観光スポットとの連携を図り、港のにぎわいづくりを進める中で、駐車場や交通整備にも大変苦労されたようです。

これらの整備が行われ、市民や近郊の車で来られる方を多く呼び込めたそうですが、小樽に置きかえても、駐車

場や利便性もこれから課題になるかとは思いますが、現在の港にある小樽観光駐車場の利用状況をわかる範囲でお聞かせください。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

第3号ふ頭基部の観光駐車場についてですけれども、まず、駐車台数が通常153台分。それに、混雑時には周辺の敷地を臨時で使用して開設しているところです。利用状況について平成30年度の数字ですけれども、年間で7万2,000台ほどとなっております。8月を中心に夏場の利用が多く、冬季は少ない状況となっております。ゴールデンウィークや夏季休業時期には、駐車待ちが出ている状況です。また、1日の最大駐車台数が900台ほど。これはゴールデンウィークのときですけれども、そのようになっております。

○小池委員

今、153台と、あとは臨時でふえると言っていましたけれども、臨時を含めた台数がわかればお聞かせいただきたいのと、今までに駐車場が足りなくなった、満車になったということがどれくらいあるのかお示してください。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

平成30年度ですけれども、153台分の通常の台数に臨時で開設したものが最大で231台分となっております。なお、満車になってあふれていた状況のデータ、数字はございませんので、申しわけございません。

○小池委員

ちなみにこの駐車場で、どこから来られているかなど、調査はされておりますでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室島谷主幹

駐車されている車がどちらからということについての調査はしておりません。

○小池委員

沼津市では、やはり駐車場でどこから来られているのかとか、そういった調査をされているようなので、せっかくですので小樽市も駐車場にとめられている車のナンバーとかを見れば、どこから来られているのかもわかると思うので、調査をされたほうがいいかと思えます。

沼津市では市民意見調査を行い、内容は沼津港に行ったことがあるか、行った目的、交通手段、イメージ、今後どのようなものが必要なかなどを調査し、今後の基礎資料にしているそうです。また、施設の中にもアンケート用紙が設置されて、これには住まい、交通手段、印象に残った店や料理、沼津港に近接した公園をより活用するための意見など、こういった内容のアンケートがあり、今後に役立てていることがわかりました。

小樽でも同じように市民意見調査やアンケートを行い、小樽の観光について市民や観光客から意見をいただき、今後の観光振興やみなとオアシス認定に向けて取り組むべきだと考えますが、このような調査は今までありましたでしょうか。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

市民へのアンケートにつきましては、先ほど横尾委員からも御質問があったように、平成24年度に小樽港に対する意見という形で1,500人に対してアンケート調査を行っているところでございます。

○（産業港湾）港湾業務課長

先ほどの小池委員の御質問の中で、小樽の港において開催しているイベントで、同時開催のイベントがありますでしょうかという御質問がありましたけれども、これについて答弁漏れがございました。同時開催のイベントは、過去の記録を見ましてもございません。

○小池委員

その意見調査、アンケートはどのような見解だったのかお聞かせください。

○（産業港湾）港湾室山本主幹

主に項目としましては、小樽港に対する期待や必要な機能把握ですとか、第3号ふ頭及び周辺地区の整備方針に



関する意見ですとか、若竹地区の同じように活用方法についての意見という形でアンケートをとっていきまして、まず、小樽港に対する機能につきましては、観光機能の強化ですとか海上交通機能の強化、物流機能の強化、それぞれが重要だという形の中で御意見をいただいております。

また、クルーズ船誘致のために必要と思うことでもありますけれども、こちらでは乗船客が楽しめる観光メニューなどの充実、また、専用の埠頭や旅客船ターミナルの整備というような形で回答をいただいております。

また、若竹地区の望ましい利用方法といたしましては、海や船を眺め憩える場所、イベントが開催できる場所、子供が遊べる場所などとなっております。

#### ○小池委員

この調査は平成24年に行われたということだったので、それから今もう6年たっていますが、いろいろ情勢も変わってきている部分で、今後このような市民意見調査、アンケートを行われる予定はございますか。

#### ○（産業港湾）港湾室山本主幹

このアンケートの後に、例えば第3号ふ頭及び周辺地区再開発計画ですとか、こういった計画を立てるときも、また、市民の方ですとか学識者ですとか、あとは各種団体の関係者にも入っていただきまして、ワークショップも開催しながら計画を立てていったという経緯もございます。そういった中では改めてまたアンケートということまではまだ考えておりません。

#### ○小池委員

できれば、近いうちにまた調査したほうが、私はいろいろな面で資料になりますのでいいかと思っております。

#### ◎築港臨海公園について

みなとオアシスについては以上なのですが、引き続きの形で築港臨海公園について、このエリアの若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画においてこれが進められてきたと思っておりますが、この計画の進捗状況、現在の課題があればお聞かせください。

#### ○（産業港湾）港湾室山本主幹

ただいまの有効活用計画につきましては、導入すべき機能ですとか、目指す姿というのを定めた計画でございまして、直ちに整備という形の計画ではございません。実際には、現在長期構想を策定しまして、港湾計画改訂という形をとっていくのですが、そういった中で位置づけをしていって整備に向けた計画を練っていくというような形になりますので、具体的な進捗状況としてはないのですけれども、課題としましては港湾計画に位置づけた場合につきましても、ほかにも老朽化対策も含めて他の事業もたくさんありますので、財政的な視点も踏まえ、優先順位をつけながら整備を進めていく必要があるというところが課題ではないかというふうに考えております。

#### ○小池委員

この若竹地区において、イベントとしてマリIFESTAがありますが、このイベントの過去3年の参加人数と周知方法をお聞かせください。また、マリIFESTA以外のイベントがあればお聞かせください。

#### ○（産業港湾）港湾振興課長

マリIFESTAの事務局でありますマリフェーブ小樽に確認したところで報告いたします。まず、参加人数は平成29年が約1,100人、30年は少し悪天候で約700名、今年は約1,500人となっております。周知方法ですけれども、ポスターとチラシをつくって配布しております。配布先は港湾関係企業、団体ですとか、あとは市役所ですと市役所の庁舎に張っていただいたり、チラシも置いていただいております。あと、北海道新聞の広告にこのイベントの掲載を広告しているという形になります。

#### ○（産業港湾）港湾整備課長

今小池委員からマリIFESTA以外のイベントはどのようなものが開催されているかという御質問がございましたけれども、マリIFESTA in 小樽連絡会議という組織がございまして、こちらで主催していますイベントが複

数回あるのですが、マリIFESTAとこれも絡んでいるような内容もございますけれども、マリレジャーとかマリンスポーツの到来を告げるシーズン前の6月末に安全祈願祭を行った後、9月中下旬ぐらいまでの間、それも合わせて6回ぐらいのイベントが開催されています。そのほかに小樽漕艇協会というところで実施しております、おたる潮まつり協賛の潮市民レガッタ、あとは小樽市民体育大会の市民レガッタというものが開催されているほか、小樽港マリナを利用されるオーナーズクラブの方々がやられていますカヌー&ヨット教室といったものが、築港臨海公園及びその前面の水域で行われてございます。また、その他といたしましては海洋少年団が海洋訓練などにも利用されている状況でございます。

#### ○小池委員

たくさんイベントもされていて、いろいろ使われているので、すごいいい状況だとは思いますが、この築港臨海公園については、そういったイベントのときはたくさん人が来られると思うのですが、それがない日常的なところにはなかなか余り人が来ているようには見えないと思います。

前回この公園の遊具について、安全性について質問させていただきました。今回は提案にはなるのですが、このエリアの計画の中にも水辺を生かした公園ということもありますので、子供たちの教育の観点からも、また、水遊びのできるプールやスプリングラー、噴水などの水に親しむ整備をしていただきたいと、こういった提案があります。他都市を見ると、一般的な公園でも水遊びができる設備はよくありますが、全国の港湾の公園を見ても水遊びができる公園はたくさんあります。それ以外にもバスケットボールとか、港湾の公園なのに、まちのそういったいろいろな違うものも入ったりとか、そういった公園もありますので、特にやはり水遊びというのは水にかかわることですので、こういったことを提案したいです。

前回、なかなか公園の整備までは財政が厳しいということでお話もありましたが、修理や維持管理だけではなくて、計画における多くの市民がにぎわうウォーターフロントとしての観点からも、できれば前向きに検討していただきたいと思っておりますけれども、お答えください。

#### ○（産業港湾）港湾室山本主幹

先ほどもお話ございました若竹地区水面貯木場及び周辺有効活用計画、こちらの中でも導入すべき機能としましては、親水施設というものを位置づけておりますので、今後長期構想ですとか港湾計画の改訂作業において整理してまいりたいと思っております。

#### ○小池委員

特に、先ほど横尾委員からもありましたけれども、人口減少、そして子育ての対策としてやはり子育て支援、子育て世代の支援というのがやはり大きくなりますので、そういったものがあれば、子供たちが水遊びができる体験もできますし、また、そういったイベントで海に入った後にシャワーが浴びられるとか、そういった機能にもなると思っておりますので、そういったことをできれば進めていただきたいと、子育て世代の視点を持って議論していただきたいと思っております。

あと、前回の答弁で、所管する公園のトイレトペーパーの設置について、基本的にはトイレトペーパーを設置していないが、一部観光客の利用が多いと思われる運河公園だけ設置して、ほかの公園は設置していないということでしたが、観光客が利用する公園に設置する理由と、また、その基準や定義があればお聞かせください。

#### ○（産業港湾）港湾業務課長

ただいまの御質問でございますけれども、トイレトペーパー設置の明確な基準と定義はございません。ただし、過去に生活環境部で他都市の状況を調査し、観光地のトイレにトイレトペーパーを設置していることを把握しております。このことから、小樽市においても運河周辺の公衆トイレ、例えば港湾室前に1カ所、運河散策路に2カ所、運河公園に1カ所。また、運河の札幌側に1カ所トイレがございますけれども、計5カ所、これについてはトイレトペーパーを設置することとしております。

### ○小池委員

5カ所もついているのに、かつない臨海公園とか築港臨海公園、かつない臨海公園には回答弁でつけていないと言っていました、私が見に行ったら置いてあったという状況で、何がどういうふうになっているかわかりませんが、それこそ築港臨海公園は幼稚園の子供や保育所の子供を教員たちが連れてきて、教員たちがトイレトペーパーを持っているという状況、持って来ないといけないという状況、これはもう観光客の視点だけで考えるべきではないと私は思います。やはりみなとオアシスもうそうですけれども、市民がにぎわう港、公園ですので、市民のためにやはりこういったトイレトペーパーは設置するべきだと思いますが、最後にそれだけもう一度お聞かせください。

### ○（産業港湾）港湾業務課長

港湾室で所管する公園でトイレトペーパーを置いているのは運河公園だけになっております。運河公園につきましても、開園している期間中、公園の清掃や遊具棟などの鍵の管理などで管理人が常駐しております。このことよって、トイレトペーパーの設置をいたしましても、例えばいたずらされるなどの、そういうことがないように管理もできることから、運河公園のトイレについてはトイレトペーパーを置いているというような状況になっております。

築港臨海公園につきましても管理人等がございませんので、今後につきましても築港臨海公園のトイレにおきましても、トイレトペーパーの設置は検討しておりません。

### ○委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時31分

再開 午後 5 時38分

### ○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたしますが、説明員から、高野委員からの質問に対する答弁に関して補足をしたいという申し出がありましたので、これを許します。

### ○（産業港湾）藤本主幹

大変申しわけございません。お時間いただきましてありがとうございます。

先ほど高野委員の歩行者通行量調査に関する質問の中で、消費者動向調査を実施しまして、その結果を踏まえて歩行者通行量の減少、こういったものを考えていく必要があるのではないかと、そういった趣旨の御質問がございました。

私はそのときの答弁の中で、商業動向調査、こういったものを平成28年度にやっておりますのでということで、そういった説明をしてございますけれども、商業動向調査、こちらは事業者向けの調査でございます、若干そこに不正確なところがありましたので補足させていただきたいのと、結論の部分にありましては、先ほど答弁しましたとおり商業動向調査、こういったものとあわせて歩行者通行量の減少についても分析してまいりたいと、結論の部分は変わらないのですが、その部分が若干不正確でございましたので補足させていただきます。

### ○委員長

高野委員に申し上げます。

高野委員が質問したのは、あくまでも消費者の動向ということをお聞きになりました。そこで、商業動向調査ということで、今説明員からありましたとおり、これは事業者の統計を基本とするものであったということで、その回答が不備と、いささか合わないということが考えられますので、そのように今訂正がありましたので、高野委員、

確認していただいでよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

確認されましたので、これについて補足を受けたいと思います。

これより、討論に入ります。

**○高野委員**

日本共産党を代表して、陳情第 1 号奥山等の針葉樹単一放置人工林を、森林環境譲与税で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことの要望方については、不採択を主張して討論をします。

皆伐などの森林整備をすることは必要ですけれども、陳情者が求めている天然林に戻すための皆伐になれば、環境負担も含めて適切ではありません。また、陳情者は森林環境税及び森林環境譲与税の活用で天然林に戻すことを求めています。この政府が導入した税は市町村や住民の負担によって解決しようとしているもので、賛成できません。

以上、委員各位の賛同をお願いして、討論を終わります。

**○委員長**

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第 1 号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

**○委員長**

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○委員長**

御異議なしと認め、さように決しました。

大変御苦労さまでした。

本日は、これをもって散会いたします。